

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第71期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東テク株式会社

【英訳名】 TOTECH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小山 馨

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632 - 7000

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 金井 俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632 - 7003

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 金井 俊和

【縦覧に供する場所】 東テク株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市中央区北浜三丁目6番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	110,120	126,696	140,732	155,958	170,013
経常利益 (百万円)	7,120	8,172	10,585	15,574	17,983
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,724	5,230	7,004	11,194	13,133
包括利益 (百万円)	4,227	6,115	10,273	10,719	18,417
純資産額 (百万円)	41,669	45,492	53,437	61,229	73,670
総資産額 (百万円)	84,693	92,058	100,479	105,229	115,120
1株当たり純資産額 (円)	1,016.52	1,107.88	1,299.26	1,487.75	1,796.55
1株当たり当期純利益 (円)	115.27	127.43	170.36	272.06	319.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	49.4	53.2	58.2	64.0
自己資本利益率 (%)	11.8	12.0	14.2	19.5	19.5
株価収益率 (倍)	6.60	11.44	18.96	8.96	11.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,010	4,758	9,939	13,883	9,594
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,127	5,032	437	1,104	8,506
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,296	2,649	6,016	8,414	4,973
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,660	4,938	8,524	13,046	9,211
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	2,419 (27)	2,505 (25)	2,614 (25)	2,679 (20)	2,855 (37)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益については、その算定上の基礎となる期中平均株式数を計算するに当たり「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が期中に保有していた当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めております。
3. 第68期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第67期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第69期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第69期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	85,280	96,125	104,440	115,292	127,080
経常利益 (百万円)	5,493	6,236	7,397	10,990	13,490
当期純利益 (百万円)	3,776	4,379	4,908	8,023	9,203
資本金 (百万円)	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857
発行済株式総数 (千株)	13,988	13,988	13,988	41,964	41,964
純資産額 (百万円)	32,901	35,388	40,099	44,924	52,245
総資産額 (百万円)	70,609	75,376	80,153	83,578	88,186
1株当たり純資産額 (円)	802.63	861.81	975.02	1,091.59	1,274.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	139.00 (17.00)	162.00 (49.00)	205.00 (61.00)	116.00 (24.00)	128.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	92.14	106.69	119.39	195.00	223.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	46.9	50.0	53.8	59.2
自己資本利益率 (%)	11.9	12.8	13.0	18.9	18.9
株価収益率 (倍)	8.26	13.67	27.05	12.50	16.27
配当性向 (%)	48.48	50.61	61.15	59.49	57.23
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	1,019 (12)	1,045 (12)	1,065 (14)	1,101 (9)	1,171 (25)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.47 (101.99)	161.07 (107.92)	351.22 (152.53)	281.36 (150.17)	418.81 (202.20)
最高株価 (円)	2,993	4,745	9,440 (3,270)	3,305	4,590
最低株価 (円)	2,250	2,069	7,000 (2,932)	1,950	1,940

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益については、その算定上の基礎となる期中平均株式数を計算するに当たり「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が期中に保有していた当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めております。
3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第69期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第69期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。なお、第67期から第69期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第69期の株価については、()内に株式分割に係る権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
5. 第71期の1株当たり配当額128円のうち、期末配当額93円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1955年7月	冷暖房機器の販売及びサービスを目的として資本金50万円にて東京都港区に東京機工株式会社を設立
1958年3月	昭和鉄工株式会社と販売代理店契約を締結し、ボイラ等暖房機の販売開始
1958年3月	仙台営業所を開設(1970年4月支店に昇格)
1960年4月	ダイキン工業株式会社と販売代理店契約を締結し、エアコンの販売開始
1961年3月	新潟営業所を開設(1977年4月支店に昇格)
1962年12月	横浜営業所を開設(1983年8月支店に昇格)
1963年4月	大阪営業所を開設(1970年4月支店に昇格)
1964年7月	山武ハネウエル計器株式会社(現社名アズビル株式会社)と特約店契約を締結し、自動制御機器の販売及び施工開始
1971年11月	本社を東京都中央区日本橋本町四丁目に移転
1973年7月	東京都中央区に中央エンジニアリング株式会社(現社名日本ビルコン株式会社)を設立
1982年5月	朝日物産株式会社を吸収合併
1986年4月	商号を東テック株式会社に変更
1990年10月	東京都墨田区にT A S センターを開設
1993年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年7月	木谷電機株式会社(現社名鳥取ビルコン株式会社)を取得
2010年3月	北日本計装制御株式会社(現社名北日本計装株式会社)を取得
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年6月	朝日テクノス株式会社と業務資本提携
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2015年12月	PT.Prima Totech Indonesiaを設立
2016年1月	朝日テクノス株式会社(現社名東テック北海道株式会社)を子会社化
2016年4月	株式会社ディー・エス・テック(現当社九州支店)を吸収合併
2016年12月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年12月	東京都中央区日本橋本町三丁目(現所在地)に本社社屋を建設し、本社を移転
2017年4月	東京都文京区に東テックグループテクニカルセンターを開設
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年4月	アイ・ビー・テクノス株式会社及びその子会社2社を取得
2021年5月	Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.を設立
2022年3月	Quantum Automation Pte.Ltd.及びその子会社4社を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年12月	Quantum Automation (Thailand) Co., Ltd.を設立
2025年4月	三王機工株式会社を取得

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社15社で構成され、商品販売事業として空調機器や制御機器、設備機器を中心とした機器販売と、販売した機器の保守やスポットメンテナンスを行っており、工事業として計装工事、管工事ほか各種工事の設計・施工(工事に付随する制御システム等の販売も含む)と、施工工事に対する保守やスポットメンテナンスを行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

商品販売事業

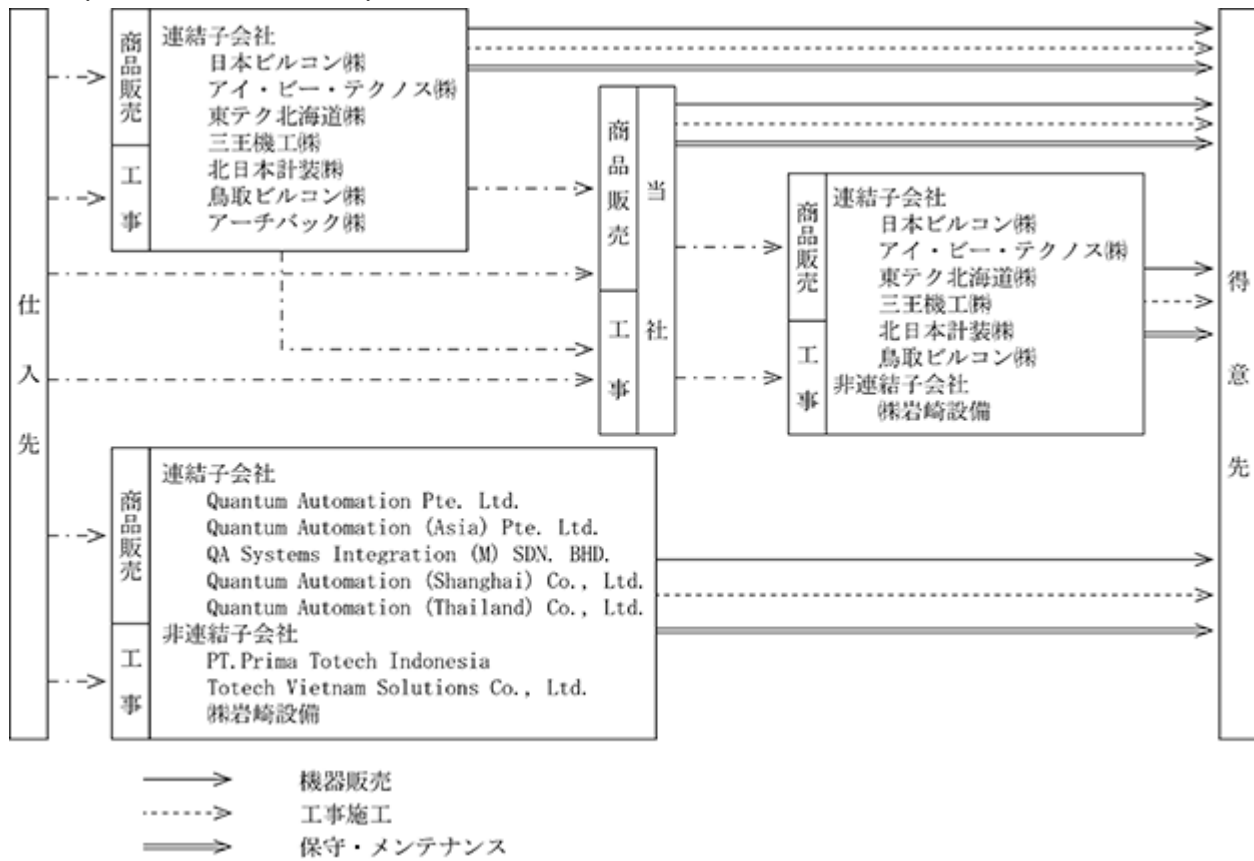
- | | | |
|-----------|-------|--|
| 機器販売 | | 主に当社、東テック北海道(株)及びアーチバック(株)にて、空調機器・制御機器・設備機器・発電機等を販売しております。 |
| 保守・メンテナンス | | 主に当社、日本ビルコン(株)及び東テック北海道(株)にて、当社グループが納入した機器の保守点検・メンテナンス業務等を行っております。 |

工事業

- | | | |
|-----------|-------|--|
| 工事施工 | | 主に当社、アイ・ピー・テクノス(株)、三王機工(株)、北日本計装(株)及びQuantum Automation Pte.Ltd.にて計装工事の設計・施工等を行っております。また、当社、日本ビルコン(株)、東テック北海道(株)及び鳥取ビルコン(株)において管工事の設計・施工等を、当社及びQuantum Automation Pte.Ltd.において電気設備工事の設計・施工等を行っております。 |
| 保守・メンテナンス | | 主に当社、アイ・ピー・テクノス(株)、東テック北海道(株)及びQuantum Automation Pte.Ltd.にて、当社グループが施工した計装工事・管工事及び電気設備工事に対する保守点検・メンテナンス業務等を行っております。 |
| その他 | | 当社において、保有する太陽光発電施設を利用した電力会社への売電を行っております。 |

事業の系統図は次のとおりであります。

(商品販売事業・工事業)



会社種別	会社名	事業内容
連結子会社	日本ビルコン㈱	空調機器等の保守・メンテナンス、及び管工事の設計・施工等
	アイ・ビー・テクノス㈱	計装工事の設計・施工及び保守・メンテナンス等
	東テック北海道㈱	北海道地区での空調機器等の販売・保守・メンテナンス、及び管工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
	三王機工㈱	計装工事の設計・施工等
	北日本計装㈱	東北地区での計装工事の設計・施工等
	鳥取ビルコン㈱	山陰地区での管工事の設計・施工等
	アーチバック㈱	制御機器の輸入販売等
	Quantum Automation Pte.Ltd.	シンガポール及び東南アジア域内他での計装工事並びに電気設備工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
	Quantum Automation(Asia) Pte.Ltd.	制御盤装置の設計・製造等
	QA Systems Integration(M)SDN.BHD.	マレーシアでの計装工事並びに電気設備工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
非連結子会社	Quantum Automation(Shanghai)Co.,Ltd.	中国での計装工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
	Quantum Automation (Thailand) Co.,Ltd.	タイでの計装工事の施工等
	㈱岩崎設備	ビル設備または建築設備の設計施工等
	PT.Prima Totech Indonesia	インドネシアでの空調機器の販売等
	Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.	ベトナムでの空調機器等の販売・各種工事・保守・メンテナンス等

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容		
						資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
日本ビルコン(株)	東京都 墨田区	100	商品販売事業 工事事業 (空調機器の アフターサー ビス等)	100.0	-	債務 保証	当社製品の アフター サービス等 の請負	事務所の 賃貸借
アイ・ビー・テクノ ス(株)	東京都 中央区	50	計装工事の 施工等	100.0	-	-	当社受注 計装工事の 請負	事務所の 転貸
東テク北海道(株)	北海道 札幌市	130	商品販売事業 工事事業 (空調機器の アフターサー ビス等)	100.0	-	債務 保証	当社製品の アフター サービス等 の請負	-
三王機工(株)	兵庫県 神戸市	50	計装工事の 施工等	100.0	-	-	当社取扱い 製品の調達	-
北日本計装(株)	青森県 八戸市	20	計装工事の 施工等	100.0	-	-	当社受注 計装工事の 請負	事務所の 賃貸
鳥取ビルコン(株)	鳥取県 鳥取市	20	管工事の 施工等	100.0	-	-	当社受注 管工事の 請負	-
アーチバック(株)	神奈川県 川崎市	30	商品販売事業 (空調機器・ 制御機器の 輸入販売・工 事・保守)	100.0	-	-	当社取扱い 製品の調達	-
Quantum Automation Pte.Ltd.	シンガポ ール	千SGD 2,000	計装工事の 施工等	100.0	-	債務 保証	-	-
Quantum Automation (Asia) Pte. Ltd.	シンガポ ール	千SGD 250	制御盤装置の 設計等	100.0	-	-	-	-
QA Systems Integration(M) SDN. BHD.	マレーシ ア	千RM 1,000	計装工事の 施工等	100.0	-	-	-	-
Quantum Automation (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民 共和国	千RMB 1,655	計装工事の 施工等	100.0	-	-	-	-
Quantum Automation (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千THB 2,000	計装工事の 施工等	49.0	-	-	-	-

- (注) 1. 上記の連結子会社について、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 連結子会社に対する債務保証については「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。
3. 日本ビルコン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,438百万円
	(2) 経常利益	2,668百万円
	(3) 当期純利益	1,916百万円
	(4) 純資産額	13,167百万円
	(5) 総資産額	16,602百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境及び経営方針

国内の建設投資は堅調で受注環境は良好であるものの、資源高や人材不足を起因とする供給面での制約は一層強まっており、当社グループを取り巻く経営環境も、当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

かかる見通しの下、当社グループは、引き続きコア事業である商品販売事業と工事業に注力することを基本戦略に据えた上で、カーボンニュートラル社会への貢献を通じた既存事業の強化、保守事業の拡大による底堅い収益基盤の構築、加えて東南アジア地域を中心とした海外事業の展開にも積極的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益構造の改革を重点課題と捉え、経営効率及び生産性向上の視点から、売上高・経常利益の絶対額の確保と経常利益率の向上に取り組んでまいります。2031年3月期を最終年度とする第二次中期経営計画において、2031年3月期での売上高2,200億円、経常利益220億円を数値目標としております。この達成に向け、建設市場における需要拡大の機会をとらえつつ、収益性の高い計装事業への資源集中、ストックビジネス・海外事業の拡充による事業ポートフォリオの強化、および人的資本価値の向上と業務効率化による高収益体質への転換を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経済性や利便性だけでなく、その先にあるこころの豊かさを求めていくことが私たちの使命であると考え、その存在意義を「東テックグループはこころ豊かな快適環境を創造します。」と定めております。

そして、企業経営にあたっては「価値の高いサービスでお客様の満足度を高める」こと、「地球にやさしい環境づくりで社会に貢献する」こと、「出会いを大切にこころ豊かな企業体質を実現する」ことをもって、その存在意義を果たしていくものであります。

2030年をターゲットとした長期ビジョンでは「こころよきを、その先へ。」と掲げ、人に、社会に、地球にこころよい、新しい時代の「こころよさ」を技術革新や社会構造の変化を捉え追求する、一歩先の未来の快適環境を創造できるグループを目指すこととしました。この達成に向け、第二次中期経営計画においては、人的資本経営の強化を軸に、高収益体質への転換と経営基盤の整備を基本方針として掲げております。

(4) 利益分配に関する基本方針

当社は、業績拡大に向けて企業体質の強化を図ると共に株主の皆様へ安定的かつ適切な成果の還元を行うことを経営の重要課題としております。その具体的な指標として、第二次中期経営計画期間においては、持続的な株主還元の実現を念頭に、配当指標はD0E6%を下限とする累進配当に変更し、利益変動に左右されない安定的な配当を実施してまいります。

内部留保金につきましては、厳しい経営環境に対応できる競争力を強化し、収益力の向上と財務体質の充実に有効活用することにより、長期的な健全経営の維持に役立ててまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは規模の拡大と利益の確保を課題として、(1)及び(3)に記載の経営方針、経営戦略を実行していく上で、次の諸施策を推進してまいります。

人的資本経営

人材をコストではなく投資の対象と捉え、経営戦略と人事戦略の一体化を前提とした「人的資本経営」を推進します。百年企業の実現を見据えた人事制度改革、技術力育成強化等に加え、ITシステムの構築や労働環境整備等の広義の人的資本投資をグループ全体で推進してまいります。

事業戦略

「高付加価値ソリューションの深耕」「ストックビジネスの拡大」「グループ連携による収益機会の最大化」を軸に高収益化を目指します。空調事業では高付加価値ソリューション提案と業務効率化、計装事業ではストックビジネス強化とリモートメンテナンスの拡大、エネルギー事業では省エネ・再エネ・BCPの3大ソリューションによるグループ横断型提案を推進します。国内グループ会社は専門技術と地域基盤を活かしたストック事業の深耕、海外グループ会社はオーガニックグロースとM&A活用による業容拡大を図ってまいります。

機能戦略

業務標準化・システム化・DX推進により、人員増に依存しない持続的成長構造の確立を目指します。DXは単なるシステム導入にとどまらず、活用できる人材の採用・育成と組み合わせることで、業務効率化・生産性向上の効果を最大化してまいります。

資本政策

株主資本コストを9～10%程度と想定し、これを上回るROE12～15%の維持によりエクイティスプレッドのプラス状態を継続的に確保します。政策保有株は2030年度末に連結純資産比15%以下へ縮減を進め、売却資金は成長投資・株主還元等に充当します。キャッシュアロケーションとしては、フリーキャッシュフロー累計約920億円と2025年度末現預金113億円を原資に、株主還元約260億円、戦略投資約500億円（人的資本投資・事業拡大・経営基盤強化等）を実行しつつ、現預金水準については、月商1.5ヵ月分程度を目安として適正な水準の維持に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「東テックグループはこころ豊かな快適環境を創造します」という存在意義のもと、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組み、社会と共に持続的成長をするため「地球にこころよい」「社会にこころよい」「人にこころよい」「健全な経営基盤の強化」の4つのマテリアリティを掲げ、活動を展開しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

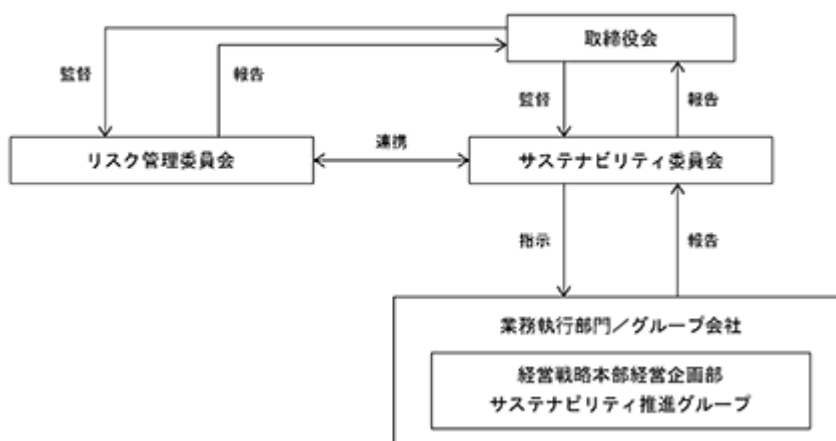
(1) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応

気候変動問題が深刻になる中で、空調をはじめとした設備機器が消費する電力は膨大なものとなります。当社では、気候変動への対応を重要課題と認識し、省エネルギー化、再生エネルギーの普及、冷媒の適切な回収、処理などの推進に取り組み、温室効果ガスの排出を抑制することで持続可能な脱炭素社会の実現に努めております。企業としてより主体的に参画するため、2022年度にTCFD提言に基づいたシナリオ分析を実施し、事業におけるリスクと機会の特定などに着手し、2023年5月にはTCFD提言への賛同を表明しております。今後も気候変動問題に真摯に向き合い、事業に影響するリスクと機会への理解を深化させ、TCFD提言に基づく気候変動関連の積極的な情報開示に努めてまいります。

ガバナンス

当社では、サステナビリティ委員会がリスク管理委員会と連携し、社内各部門の分掌に沿って気候変動関連のリスクと機会、業務執行への影響について協議、決定、進捗管理、モニタリングを実施し、取締役会へ報告を行っています。取締役会は、原則として半年に一度これらサステナビリティ推進に関する取り組み施策の進捗の報告を受け、論議、監督を行っています。また、サステナビリティ委員会が審議された対応策を実際に履行する部署として経営戦略本部経営企画部サステナビリティ推進グループ（以下、サステナビリティ推進G）を設け、気候変動関連のリスクへの対応に取り組んでいます。

環境マネジメント体制



組織・会議体	役割
取締役会	業務執行において論議・承認されたサステナビリティ課題に関する各種施策の進捗を監督
リスク管理委員会	環境問題を含む包括的なリスクを抽出し、対策を検討。決定事項は取締役会へ報告
サステナビリティ委員会	気候関連リスク等、サステナビリティ課題の評価と対策に責任を有する委員会。サステナブル課題に関しては活動方針の策定や各種取組の目標設定、KPIなどの進捗状況を確認。原則半年に一度は取締役会に報告
経営戦略本部経営企画部 サステナビリティ推進グループ	サステナビリティ委員会で決議された事項を社内各部門と連携して対応

戦略

当社では、TCFD 提言に基づき、気候変動関連のリスクと機会の把握を目的にシナリオ分析を開始しました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠等に基づき 1.5 シナリオと 4 シナリオを定義し2030年時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。これらのリスクと機会について、今後社内での議論を深め、適時適切に開示してまいります。

リスク機会一覧

気候変動に関連する様々なリスクと機会について、関係各部署の協力を得てリストアップし、検討してまいりました。認識したリスク・機会のうち、事業への影響度が「中」以上のものを主に記載しております。

影響度

- 大：当社への影響が非常に大きい（売上高の 12%以上）
- 中：当社への影響はあるが限定的（売上高の 6%～12%未満）
- 小：当社への影響はほとんどない（売上高の 6%未満）

リスク一覧

リスクの種類		リスクの内容	定性評価		
			1.5	4	
リスク	移行リスク	政策・法規制	省エネ基準の強化や廃棄物の再資源化により対応コスト増加	中	小
			炭素税の導入により、仕入価格が高騰することによる、操業コストの増加	中	-
			目標未達によって、ステークホルダーからの評価が低下することによる、売上機会の損失	中	-
			新築ビルの建設に関する規制等への、対応不足による、売上機会の損失	中	-
			高環境負荷に対する新築ビル規制が導入されることに伴い、新築ビル建設が減少し、需要が低下することによる売上機会の減少	中	-
		技術	省エネ、再エネ、脱炭素関連技術への対応不足による売上機会の損失	大	-
		市場	原材料の高騰に伴う製品価格の上昇により、売上機会の減少	中	-
			原材料の高騰に伴う、製品価格の上昇や輸送コストの上昇による操業コストの増加	大	-
			環境負荷の低い製品を好む顧客のニーズへ対応できないことによる、売上機会の損失	大	-
			既存技術に依拠する製品に依存した際の顧客の離反に伴う、売上機会の損失	中	-
	評判	環境対策を行わないことで株主や投資家からの評判が下がることにより、株価が減少するリスク	中	-	
		環境対策を行わないことで顧客からの評判が下がることにより、顧客の離反に伴う、売上減少のリスク	中	-	
	物理リスク	急性	自社及びサプライチェーンの被災による工事遅延、調達・納品遅延による、売上機会の損失	-	中
			洪水等で、事業所が操業停止することによる、売上減少や復旧コストの増加	-	大
慢性		建設現場での労働環境の悪化による健康リスクの増加及び生産性の低下を補うためのコスト増加	-	中	
		建設現場における浸水被害による工事遅延、調達・納品遅延による、売上機会損失のリスク	-	中	

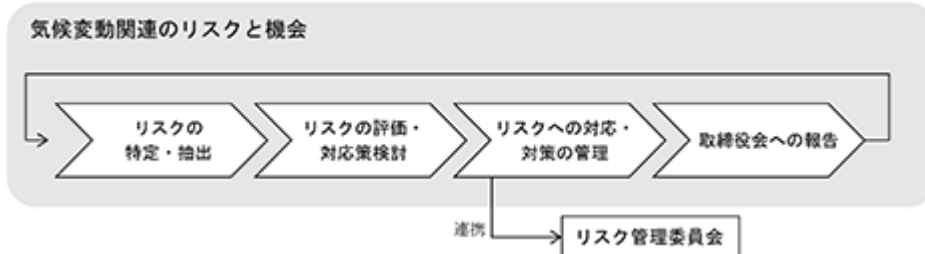
機会一覧

機会の種類		機会の内容	定性評価	
			1.5	4
機会	市場	再エネ関連の需要拡大による売上機会の増加	中	-
		環境負荷の低い製品を好む顧客のニーズへの対応による、売上機会の増加	大	-
		自然災害の甚大化、省エネ・再エネ対応を見据えた、リニユーアル市場の拡大による売上機会の増加	大	-
	技術	省エネ、再エネ、脱炭素関連技術への対応による売上機会の増加	大	-
	急性	BCP対策の設備需要拡大による売上機会の増加	中	-
	慢性	空調設備の需要拡大による売上機会の増加	-	中

リスク管理

気候変動関連のリスクと機会は、サステナビリティ委員会がサステナビリティ推進Gと連携しながら特定し、抽出します。抽出されたリスクはサステナビリティ委員会及びサステナビリティ推進Gによって影響度が評価され、対応が必要と判断されたリスクは、サステナビリティ委員会が対策を管理しながら各事業部門によって対応が行われます。また、気候変動関連のリスクに関する対応状況は取締役会へ報告されます。取締役会ではサステナビリティ委員会より気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、論議、監督します。

リスク管理プロセス



指標と目標

当社は、気候変動関連のリスクと機会の評価指標として、温室効果ガス排出量の算定を行っております。Scope1 にあたる「燃料の使用(CO2)」、Scope2 にあたる「他人から供給された電気の使用(CO2)」、Scope3 にあたる「Scope1、Scope2 以外の事業者の活動に関連する他社の温室効果ガスの排出量(CO2)」の実績は下記となります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績については、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

	カテゴリ	2022年度排出量 (t-CO ₂)	2023年度排出量 (t-CO ₂)	2024年度排出量 (t-CO ₂)
Scope 1	-	689.943	720.243	791.480
Scope 2	-	491.218	495.600	338.239
Scope 3	カテゴリ 1	484,238.735	301,245.570	317,952.947
	カテゴリ 2	2,354.344	10,043.673	2,587.156
	カテゴリ 3	290.067	293.492	332.012
	カテゴリ 4	1,712.302	1,548.264	2,051.439
	カテゴリ 5	213.104	269.105	270.411
	カテゴリ 6	559.105	606.378	705.645
	カテゴリ 7	271.075	283.324	312.673
	カテゴリ 8	該当なし	該当なし	該当なし
	カテゴリ 9	2,194.321	2,109.259	2,663.702
	カテゴリ 10	該当なし	該当なし	該当なし
	カテゴリ 11	23,229,413.966	26,641,801.033	24,919,768.653
	カテゴリ 12	1,957.340	2,019.238	2,134.929
	カテゴリ 13	該当なし	該当なし	該当なし
	カテゴリ 14	該当なし	該当なし	該当なし
	カテゴリ 15	該当なし	該当なし	該当なし
Scope 3 合計		23,723,198.358	26,960,219.335	25,248,779.568

当社は、温室効果ガス排出量(Scope1,2)を、2021年度比で「2030年度38%削減」「2050年度100%削減」とした、カーボンニュートラルを目指すGHG削減目標を設定しております。これは日本政府からカーボンニュートラル宣言が公表され、国際的にも気候変動への対応強化が求められていることを踏まえ、国際的な水準である年次4.2%の削減を実現する内容としています。

GHG排出の削減に向けて、これまで事業所における省エネ活動による消費電力の削減や所有不動産のZEB Ready取得、社有車のEV転換などに取り組んできました。今後もこれらの施策強化に加え、再生可能電力の導入率のさらなる向上など、目標達成に向けて取り組んでまいります。

(2) 人的資本に関する取り組み

ガバナンス

当社では、人的資本に関する施策の推進については、経営会議およびサステナビリティ委員会において定期的に審議・共有を行うとともに、その内容を取締役に報告することで、人的資本に関する課題を把握、監督できる体制としております。

あわせて、人的資本経営を支える取締役会のガバナンスについては以下のとおり定めております。

取締役会の多様性確保

当社は、ジェンダー・職歴・年齢等、社内外の多様な人材を適正規模と両立しつつ確保することで、経営戦略の妥当性やリスクについて客観的・多面的に審議するとともに、執行状況を適切に監督しております。

取締役の後継者計画(サクセッションプラン)

当社の持続的成長と中期経営計画の実現に資する人材の確保・育成を図ることを基本方針とし、取締役会の多様性と機能性の確保、コーポレートガバナンス・コード等の社外からの要請への適切な対応を念頭に、指名・報酬委員会を中心に公正・透明なプロセスに基づき候補者の選定・育成・評価を実施しております。

指名・報酬委員会

独立社外取締役2名と代表取締役1名で構成され、委員長には独立社外取締役を選定しております。原則として年3回開催するほか必要に応じて随時開催し、取締役の指名・報酬に関する事項その他取締役会が諮問した事項を審議の上、取締役会へ答申を行っております。

取締役の報酬体系

取締役が継続的・中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値の増大に資することを基本方針とし、常勤取締役の報酬は基本報酬としての固定金銭報酬と、各事業年度の連結業績等に応じて決定される業績連動金銭報酬、また、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを目的として支給する譲渡制限付株式報酬を組み合わせた体系としております。なお、詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

戦略

人材育成方針

当社グループは、「東テックグループはこころ豊かな快適環境を創造します。」を存在意義とし、「自ら考え、自発的に行動し、新しい価値を生み出せる人材」を求める人材像として定義しています。当社グループが持続的に成長をするためには、「人」こそが最も重要な経営資本と認識し、社員が自律的に成長しその価値を最大限発揮できるよう、社員一人ひとりの成長への支援と人事制度や人材育成施策の改善に取り組んでおります。

社内環境整備方針

あらゆる人材が力を最大限発揮できるよう良好なコミュニケーションを図り、心身の健康の保持増進、育児や介護と仕事の両立など、多様で柔軟に働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組み、社員のエンゲージメントの向上に努めております。

また、社員の一人ひとりの成長とより良い職場環境を実現するために以下の取り組みを行っています。

多様な人材の活躍

年齢、性別、国籍等の属性によらず多様な人材の活躍できる環境を整備することが、新たな価値の創造、生産性の向上ひいては企業の競争力強化につながると考え、各種取り組みを推進しております。女性の活躍推進については、新卒および中途採用における女性の積極的な採用や職種転換制度の活用などにより、女性社員比率およ

び女性管理職数が徐々に高まっています。また、労働時間管理の徹底、長時間労働の削減、年次有給休暇取得推奨、フレックスタイム制度の導入、男性社員の育児休業制度の取得推奨など、ライフワークバランスの推進にも取り組んでおります。

健康経営の推進

当社グループが、持続的な成長を実現するためには社員が心身ともに健康であることが重要であると認識し、社員とその家族の健康保持・増進を健康経営の基盤と位置づけ、健康づくりに向けた制度、体制の充実に取り組んでおります。健康診断の受診項目の拡充、被扶養者健診の費用補助、全社員を対象としたストレスチェックの実施、インフルエンザ予防接種、ウォーキングイベント、禁煙サポートプログラムの導入などを実施しており、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人」に2024年3月から2年連続で認定されております。

エンゲージメントの向上

会社と社員が互いに信頼し共に成長し合う関係をエンゲージメントと定め、社員が働きがいを持ち安心して働き続けられる環境を整備することを目的に、エンゲージメント調査を実施しています。調査結果については、経営層への報告に加え各組織へのフィードバックを実施し、現状と課題に対する改善活動に活用することで、より良い組織・職場環境づくりにつなげております。

リスク管理

当社グループの企業成長には有能な人材の確保・育成が極めて重要です。新卒採用においてはインターンシップの開催等を通じた積極的な採用活動を、中途採用においては全国で技術職を中心とした採用を推進しております。また、テクニカルセンターでは実機を用いた本格的な技術研修を通年で開催し、高い技術力を持つ人材の育成に努めております。こうした取り組みが実現できない場合、当社グループの企業成長に多大なマイナス影響を及ぼす可能性があります。

これらを踏まえ、採用面では競合他社に対して競争力ある給与設定や業績賞与の支給、知名度向上施策を積極的に実施するとともに、育成面では技術力向上を中心にマネジメント研修等の教育プログラムのさらなる充実を図ります。

労務管理においては、取引先との関係や予期せぬトラブルの発生等により時間外勤務の増加や納期遅延が生じ、社員の健康管理や当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、個人別の就業時間管理・指導を徹底するとともに、業務プロセスの見直しやDXによる業務効率化を推進し、長時間の時間外勤務を必要としないワークスタイルの実現に努めております。

指標及び目標

取り組み内容	指標	実績(2025年度)	目標(2030年度)
働きがい、働きやすさの向上	エンゲージメントスコア	76.4pt	76.4pt以上
人材の定着	離職率	4.3%	5.0%以下
働き方改革の推進	一人当たりの年間総実労働時間 有給休暇取得率	2,048時間 68.0%	2,000時間 70%以上
人材育成の強化	教育研修費	約5千万円	約1.1億円
コンプライアンスの徹底	重大な法令違反件数	0件	0件
取締役会の実効性評価	第三者評価機関による実効性評価で抽出された課題に対する改善率	-	100%
投資家との建設的な対話	機関投資家との対話件数	99件	120件以上

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記指標については、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業と業界及び市場の動向

当社グループは業務用空調機器の販売を主とした「商品販売事業」及び計装工事を主とした「工事業」の二つをコア事業としており、当社グループが属する業界はいわゆる建築設備業界であるため、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

景気及び市場の動向

建築設備業界は景気の変動及び政府の経済政策等の影響を強く受けやすい業界であり、民間設備投資や公共投資が想定以上に低迷する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化

建築設備業界における「商品販売事業」及び「工事業」の同業他社との競争は厳しいものとなっております。営業力・技術力を高め、競争力の強化に取り組んでいるところですが、今後、価格競争の激化や競合他社の攻勢等により、予期せぬ競争関係の変化があった場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

債権回収

建築設備業界は、業界の慣行等も併せて売上債権の管理及び回収が極めて重要となります。当社グループは債権の回収・管理を徹底させ、業界及び市場の動向にも絶えず注視しております。しかし、多額の不良債権が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の採用と育成

当社グループの企業成長のためには有能な人材の確保が極めて重要であります。新卒採用に関してはインターンシップを開催するなど積極的な採用活動を行っており、毎年多くの新入社員をグループ全体で採用しております（2026年4月入社は140名）。加えて、中途採用においても、全国にて技術職を中心に積極的に採用しております。さらに、人材育成に関して、東テックグループテクニカルセンターでは設備機器の実機を備え、座学に限らない本格的な技術研修を年間を通じて開催しております。こうして高い技術力を持った人材の育成に努めておりますが、もしこのような人材を確保・育成できなかった場合には、当社グループの企業成長に多大なマイナス影響を及ぼす可能性があります。

(3) 労務管理

社員の勤怠管理や時間外勤務につきましては、労働基準法の規制が適用されます。当社グループでは、現場作業などによる時間外勤務や長時間労働を起因とした健康問題や生産性低下に対処するため、個人別に就業時間管理・指導を行うほか、長時間の時間外勤務を必要としないワークスタイル作りにも努めております。しかしながら、取引先との関係や予期せぬトラブルの発生等により、時間外勤務の増加や納期遅延等が発生し、社員の健康管理や当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 工事等に伴う人的・物的事故及び災害

当社グループは、計装工事を中心とした「工事業」を行っており、工事等に伴う人的・物的事故及び災害の危険は常にあります。このため当社グループでは、労働災害保険等の保険の加入はもとより、「安全衛生管理室」を設け、詳細な「安全衛生管理規程」により協力会社の参加を得て「安全衛生協力会」を中央及び地区別に結成して定期的な安全衛生大会、安全衛生教育等を実施し、万全を期しておりますが、このような事故等が発生した場合には多大な社会的信用失墜のリスクがあります。

(5) 偶発事象(係争事件に係る賠償責任等)

当社グループは「商品販売事業」及び「工事業」に関連して、訴訟等法律手続の対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては、当社のリスク管理委員会にて一括して管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告し、また顧問弁護士とも協議する管理体制となっております。当連結会計年度末において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入先の状況の変化

当社グループは主要仕入先と販売代理店・特約店契約を締結し、業務用空調機器及び空調自動制御機器等を仕

入れ、「商品販売事業」及び「工事業」を行っております。特にダイキン工業株式会社からの仕入金額が当社グループの仕入金額全体に占める割合が高くなっています（2026年3月期は23.4%（商社を経由した仕入金額を含む））。主要仕入先の品質・生産力等に予期せぬ変化があった場合または当社グループとの関係に変化があった場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外注先の確保

当社グループは「工事業」を行っており、質の高い協力会社の確保が極めて重要であります。東テックグループテクニカルセンターにて協力会社の社員にも質の高い研修を実施するなど、高い技術力を持った協力会社の確保・育成に努めておりますが、今後、優良な協力会社の確保・育成ができなくなった場合には、当社グループの「工事業」に支障を来し、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の管理

当社グループは事業の過程で入手した取引先・個人の情報や建物の設備情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報の取扱い及び管理の強化に取り組んでおりますが、予測できない事態によってこれらの情報が流出した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、建設業法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃・新設、適用基準等の変更があった場合、また、当社グループはコンプライアンス体制の充実に努めておりますが、法令違反があった場合もしくは法的規制による行政処分等を受けた場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの中核事業の一つである工事業において建設業法、電気通信事業法等の関連法規制のほかに事業を営む上で必要な下記の許認可を取得しております。

（当社グループの許認可の状況）

事業名	許認可の名称	監督官庁	有効期限
工事業	特定建設業許可	国土交通省	2030年7月28日
工事業	一般建設業許可	国土交通省	2030年7月28日
工事業	電気工事業許可	経済産業省	期限なし

なお、上記の事業の停止や許認可の取り消しとなる事由は、建設業法並びに電気工事業の業務の適正化に関する法律に定められております。

(10) 海外事業

当社グループでは、シンガポール、インドネシア及びベトナム等の海外子会社において事業活動を行っております。海外での事業活動には、予期せぬ法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難など、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。

こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動

当社グループは、主として金融機関からの借入金によって資金を調達しております。2026年3月期末における外部金融機関からの連結有利子負債残高（短期、長期借入金の合計）は5,294百万円であります。また、連結総資産に対する有利子負債依存度は4.6%となっております。このため、将来、金利が上昇した場合や、当社の信用力が低下した場合等、将来の資金調達に係る経営環境が変化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 保有資産の価格変動

当社グループは土地、株式等を保有しており、今後時価が著しく下落した場合には減損の対象となり当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業績の季節的変動

当社グループが行っている「商品販売事業」及び「工事業」は建築工事の完工や検収時期によって収益が偏る傾向があり、上半期より下半期に、また、各期ともに期末に売上高が増えるという季節的変動があります。

(14) 自然災害等

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 役職員による法令及び社内規程の遵守違反

当社グループは、コンプライアンス、内部統制を経営上の重要課題と位置付けており、委員会活動等の実効性を高め、牽制機能の強化を図っております。業務運営において役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期すべく取り組んでおりますが、有効なリスク管理体制を構築している状況においても、従業員等の悪意、重大な過失に基づく行動等、様々な要因により、万一、重大な不正行為が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費者物価が緩やかに上昇する中であっても、雇用情勢の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。企業部門においても、米国の通商政策の影響が一部に残るものの企業収益には改善の動きがみられ、民間設備投資も持ち直して推移しています。また、補正予算などの効果により公共投資についても堅調に推移しました。海外経済につきましても、地域によって回復のペースにばらつきがみられるものの、全体としては緩やかな持ち直しが続きました。

当社グループの主要な顧客市場である建設業界においては、こうした日本経済全体における企業収益の改善や設備投資の回復、および堅調な公共投資を背景に、都市部を中心とした再開発案件に加え、データセンターや再生可能エネルギー関連などの分野で投資意欲が底堅く推移しました。一方で、建設資材価格の高止まりや、労働集約型産業である建設業界特有の人手不足感が引き続き高い水準にあることから、工期管理や施工体制の確保が事業運営上の継続的な課題となりました。

このような環境下、当社グループは、底堅い民間設備投資や公共需要を的確に捉え、データセンターなどの成長分野における需要獲得に注力しました。同時に、前述した資材高騰や人手不足といった課題に対しても、営業体制および施工体制の効率化・高度化を推進することで収益性の確保に努めました。その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、各セグメントにおいて売上高・営業利益ともに、第一次中期経営計画の当初想定を大きく上回る水準で着地しました。

当社グループは当期の好業績を強固な足掛かりとし、26年度より開始する第二次中期経営計画を通じてさらなる事業基盤および財務基盤の確立を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<商品販売事業>

空調機器、制御機器、電気設備機器を中心とした機器販売および保守サービスを展開しております。特に都市部再開発案件などの堅調な受注環境を背景に、売上高は96,820百万円(前連結会計年度比4.0%増)、売上総利益は21,691百万円(同10.0%増)となりました。

<工事業業>

計装工事を中心に、管工事・電気工事などの設計・施工、および保守・メンテナンスを提供しております。旺盛な建設需要に加え、保守領域での提案型受注も奏功し、売上高は76,290百万円(前連結会計年度比16.8%増)、売上総利益は26,568百万円(同20.0%増)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて9,890百万円増加し115,120百万円となりました。これは、営業債権や棚卸資産の純減1,942百万円があった一方で、保有有価証券の時価上昇等による投資有価証券の増加6,222百万円及び土地の増加等による有形固定資産の増加5,486百万円が主な要因です。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,550百万円減少し41,449百万円となりました。これは有利子負債2,089百万円及び繰延税金負債2,265百万円、その他負債554百万円がそれぞれ増加した一方で、支

払手形及び買掛金や電子記録債務が7,736百万円減少したことが主な要因です。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて12,441百万円増加し73,670百万円となりました。これは、自己株式の取得等により自己株式が762百万円増加した一方で、保有有価証券の時価上昇等によりその他有価証券評価差額金が4,381百万円増加したこと、及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上から配当金の支払を差し引いて利益剰余金が7,885百万円純増、さらに退職給付に係る調整累計額が615百万円増加したことが主な要因です。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は64.0%となり、前連結会計年度末から5.8%上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて3,835百万円減少し9,211百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は9,594百万円(前連結会計年度は13,883百万円の収入)となりました。これは、仕入債務の減少額7,986百万円に加え、法人税等の支払額5,534百万円により資金が減少したものの、好調な業績を背景に税金等調整前当期純利益18,101百万円を計上した他、売上債権の減少額1,619百万円、減価償却費1,581百万円、棚卸資産の減少額861百万円、のれん償却額734百万円により資金が増加したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は8,506百万円(前連結会計年度は1,104百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産取得による支出5,730百万円及び定期預金の純増1,763百万円、さらに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,151百万円があったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は4,973百万円(前連結会計年度は8,414百万円の支出)となりました。これは、主に長短借入金の純増1,358百万円があった一方で、配当金の支払5,246百万円及び自己株式の取得による支出779百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
商品販売事業	-	-
工事業	76,126	117.2
その他	33	86.2
合計	76,159	117.2

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
商品販売事業	82,816	112.2
工事業	-	-
その他	-	-
合計	82,816	112.2

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
商品販売事業	97,150	107.7	46,526	107.9
工事業	87,932	127.3	59,815	127.7
その他	-	-	-	-
合計	185,082	116.2	106,341	118.2

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
商品販売事業	93,786	103.4
工事業	76,193	116.8
その他	33	86.2
合計	170,013	109.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上総利益及び営業利益

当連結会計年度の売上総利益は48,281百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。売上について当社グループが提供する主力の空調機器販売や計装工事施工は良好な受注環境の下で順調に推移し、セグメント別連結売上高は前連結会計年度比で商品販売事業は4.0%、工事業は16.8%の増収となっております。相対的に利益率の高い工事業が大きく伸長したことで売上総利益は増益となりました。

一方で販売費及び一般管理費のうち、人件費は需要に対するサービス供給の確保のために、当社グループ全体での人員採用の強化や給与のベースアップを含む社員への報酬増等により増加しました。また、派遣会社に対する手数料及びのれん償却費がそれぞれ増加したことによりその他の経費も増加しています。販売費及び一般管理費総額としては、前連結会計年度比14.6%増の31,155百万円となりました。

この結果、営業利益は17,125百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度は、受取配当金が95百万円増加した一方で、雑損失が76百万円、支払利息が54百万円それぞれ増加した結果、経常利益は17,983百万円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度は特別利益に投資有価証券売却益322百万円、特別損失に関係会社出資金評価損148百万円及び固定資産除却損56百万円を計上しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は18,101百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度においては賃上げ促進税制による税額控除の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は13,133百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主要な資金需要は商品販売の為の商品仕入、受注工事施工の為の材料費・外注費・労務費、販売費及び一般管理費の為の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。また今後、当社グループの新たな収益の源泉となる新規事業等につきましては、M&Aを含めた投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。取引のある大手金融機関とは良好な関係を築いており、突発的な資金需要がある際でも迅速かつ確実に資金調達できる体制となっております。

当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額とその資金調達の方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得が十分に確保できることを前提に、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（のれんの減損）

当社グループは、のれんについて5～8年間の定額法により償却を行っております。その資産性については子会社等の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社における主な代理店契約等

相手先	主要取扱商品	契約の種類	契約期間
ダイキン工業株式会社	パッケージエアコン等冷凍空調機器	取引基本契約	2025年12月1日 ～2026年11月30日 自動継続
アズビル株式会社	自動制御機器、中央監視装置	特約店契約	2025年4月1日 ～2026年3月31日 (注)
昭和鉄工株式会社	ボイラー、ヒーター、放熱機等	売買基本契約	2025年4月1日 ～2026年3月31日 自動継続
東京ガス株式会社	GHP(ガスヒートポンプ)	特約店契約	2025年4月1日 ～2026年3月31日 自動継続
ヤンマーエネルギーシステム株式会社	GHP(ガスヒートポンプ)	特約店契約	2025年4月1日 ～2026年3月31日 (注)

(注) 2026年4月1日より1年間契約を更新しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、既存の空調機器納品先や保守契約先に対する更なる省エネ支援のため、空調設備等の運転状況の見える化を目的にIoT技術を駆使した各種取扱い商材の連携に関する研究に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における当該研究開発費は発生しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、以下の主要な設備を取得しております。

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	取得年月
福岡県福岡市	共用資産	支店新社屋予定地	4,421	2025年4月
北海道旭川市	共用資産	営業・管理事務施設	275	2025年11月
大阪府大阪市	共用資産	営業・管理事務施設	132	2025年7月

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・本店 (東京都中央区)	商品販売事業 工事事業 全社	営業・統括事務施設	2,056	1,301 (828.82)	1,022	4,381	390
5支店・27営業所及び研 修施設等 (宮城県仙台市青葉区他)	商品販売事業 工事事業	営業・管理事務 ・管理研修施設 ・賃貸不動産	4,609	7,529 (14,786.30)	558	12,697	781
太陽光発電施設 (三重県志摩市)	その他	太陽光発電施設	2	43 (14,357.00)	81	127	-
保養所 (静岡県熱海市他)	全社	福利厚生施設	201	258 (5,431.57)	15	475	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本ビルコン (株)	本社 (東京都墨田区) 東京GHPサービス センター (東京都江戸川区) 関西支社 (大阪府大阪市西淀 川区)他	商品販売事業 工事事業	営業・管理 事務・工場 施設	2,143	2,988 (19,327.50)	68	5,200	734
東テック北海道 (株)	本社 (北海道札幌市白石 区)他	商品販売事業 工事事業	営業・管理 事務施設	964	645 (8,595.05)	89	1,698	187
北日本計装(株)	本社 (青森県八戸市)他	商品販売事業 工事事業	営業・管理 事務施設	161	139 (2,530.25)	9	310	43
鳥取ビルコン (株)	本社 (鳥取県鳥取市)	商品販売事業 工事事業	営業・管理 事務施設	319	89 (2,103.00)	11	420	23

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Quantum Automation Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	工事業	営業・ 管理事務・工 場施設	718	(-)	324	1,042	279

前記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及びリース料 (百万円)
大阪支店	商品販売事業 工事業	大阪支店事務所 (賃借)	226	182
本社・本店・TASセン ターほか5支店及び27営 業所	商品販売事業 工事業 全社	販売管理他 システム各種 (リース)	1,171	6

(2) 国内子会社

特に記載すべき主要な賃貸及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき主要な賃貸及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東テク(株)	九州支店 (福岡県福岡市)	全社	営業・管理 事務施設	7,311	4,443	自己資金	2025年 3月	2029年 2月
日本 ビルコン(株)	東京GHPサー ビスセンター (東京都江戸川 区)	全社	営業・管理 事務施設	1,671	13	自己資金	2025年 11月	2028年 1月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,924,000
計	138,924,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,964,000	41,964,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,964,000	41,964,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日(注)	27,976,000	41,964,000	-	1,857	-	1,829

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	21	89	164	11	5,723	6,023	-
所有株式数 (単元)	-	80,107	2,226	137,709	80,572	36	118,242	418,892	74,800
所有株式数の 割合(%)	-	19.12	0.53	32.87	19.23	0.01	28.23	100.00	-

(注) 1. 自己株式813,439株は、「個人その他」に8,134単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本レイ株式会社	東京都渋谷区広尾4-1-11	5,280	12.83
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田1-13-1	3,000	7.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,804	6.81
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内1-4-5)	2,146	5.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,010	4.88
東テクグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3-11-11	1,829	4.45
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,481	3.60
昭和鉄工株式会社	福岡県糟屋郡宇美町大字宇美3351-8	1,134	2.76
草野 洵哉	東京都渋谷区	966	2.35
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	946	2.30
計	-	21,598	52.49

(注) 上記の他、自己株式813千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 813,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,075,800	410,758	-
単元未満株式	普通株式 74,800	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	41,964,000	-	-
総株主の議決権	-	410,758	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれて
おります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれてお
ります。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株
式144,354株(議決権の数1,443個)は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、従業員
の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上表では「完全議決権株式
(その他)」の普通株式に含めております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東テック株式会社	東京都中央区日本橋本町 3-11-11	813,400	-	813,400	1.94
計	-	813,400	-	813,400	1.94

(注) 上記のほか「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式144,354株を連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP))

制度の概要

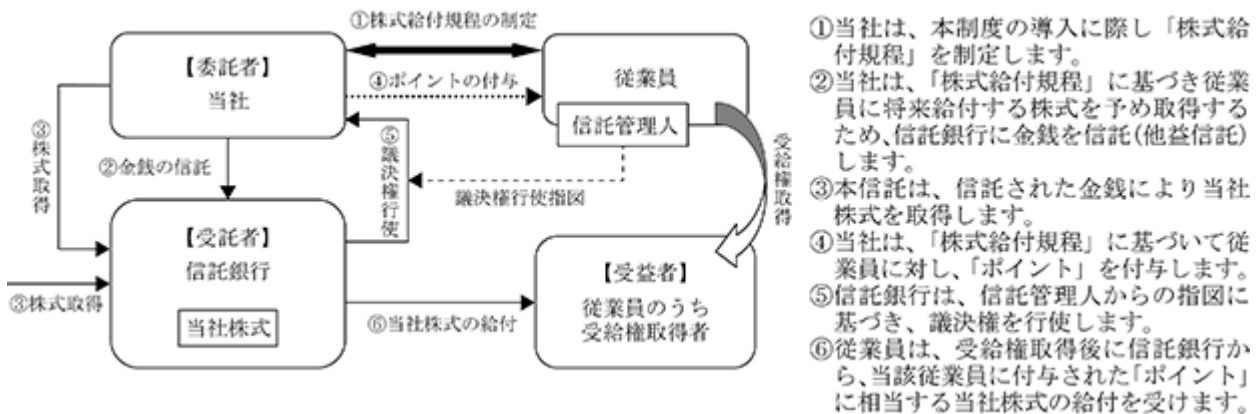
当社は、当社及び当社グループ会社の従業員等(以下、「従業員等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対して給付する株式は、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことにより業績向上に寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



従業員等に取得させる予定の株式の総数

2026年3月31日時点で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を144,354株取得しております。今後の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該株式給付信託(J-ESOP)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
従業員等のうち株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間 2026年2月16日)	180,000	774
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	180,000	774
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月20日)での決議状況 (取得期間 2026年2月24日)	180,000	779
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	180,000	779
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式給付信託(J-ESOP)への追加拠 出)	-	-	-	-
その他(役員向け譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	12,200	34	-	-
保有自己株式数	813,439	-	813,439	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当該株式より給付した株式数(当事業年度18,882株、当期間10,716株)及び同社が保有する株式数(当事業年度144,354株、当期間133,638株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。第二次中期経営計画期間においては、持続的な株主還元の実現を念頭に、配当指標はD0E6%を下限とする累進配当に変更し、利益変動に左右されない安定的な配当を実施してまいります。

当社の剰余金の配当につきましては、原則として中間配当及び期末配当の年2回としており、決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、依然として厳しい経営環境にはあるものの、配当性向と業績等を勘案し株主各位への安定的利益還元という観点に立って普通配当を1株当たり128円（うち中間配当金35円）といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化改善に資するとともに、今後の事業展開等に必要な留保の確保に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額3,827百万円及び1株当たり配当額93円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	1,446	35
2026年6月24日 定時株主総会決議	3,827	93

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「東テックグループはこころ豊かな快適環境を創造します。」を存在意義に掲げる当社グループにおいて、株主や投資家、顧客、取引先や従業員といったステークホルダーの信頼に応え、中長期的な企業価値の向上を実現するためには、公正かつ透明性の高い企業経営が不可欠であるとの認識に立ち、当社は、より実効的なコーポレート・ガバナンスの構築に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指すため、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化ならびに業務執行の迅速かつ機動的な経営を行うことを目的とし、執行役員制度を導入しております。

そのうえで、監査等委員会、会計監査人、内部監査室により、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行を監視・牽制するとともに、適切な員数の社外取締役を選任することで、業務の適法性・適正性を確保する体制としております。

a. 取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役7名で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて随時開催しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、経営責任を明確化しております。社外取締役は独立した立場、また客観的・専門的見地から、それぞれ有用な指摘・意見を取締役会で述べ、社外役員に期待される役割を果たしております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。

(注) 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役数は8名（うち社外取締役は4名）となる予定です。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査等を実施しており、また、会計監査人及び内部監査部門と連携する等、実効性ある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。

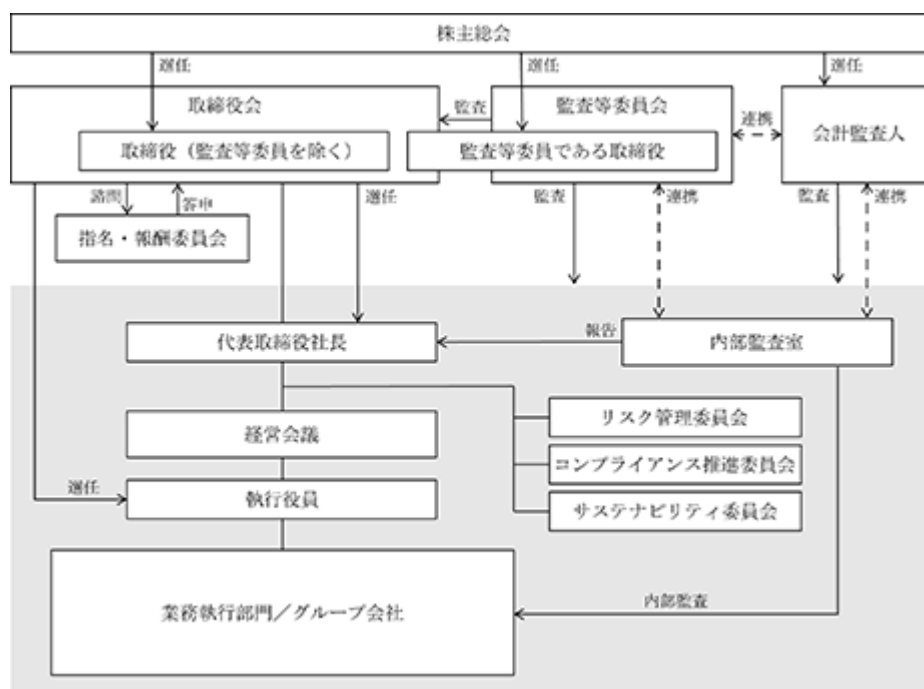
社外取締役である監査等委員は客観的・専門的見地から、また、常勤の監査等委員は当社における豊富な経験に基づき、業務に精通した立場から、それぞれ監査を行っており、監査の実効性を高めております。

c. 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は、独立社外取締役2名と代表取締役1名で構成されており、委員長には独立社外取締役を選定しております。原則として年3回開催するほか必要に応じて随時開催しており、取締役の指名・報酬に関する事項、その他取締役会が諮問した事項につき審議し、取締役会へ答申を行っております。

d. 経営会議等

経営会議は、社内取締役と主要な執行役員及びグループ会社代表取締役で構成されており、原則として毎月1回開催しております。当社の経営戦略その他重要事項について審議や課題共有を行い、迅速な業務執行を可能とする体制を構築しております。加えて、当社グループを取り巻く各種の経営課題に対応するための専門委員会として、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会を設置し、それぞれの活動を推進するとともに取締役会への報告等を実施しております。



企業統治に関するその他の事項

・業務の適正を確保するための体制

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。

「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。また、「企業行動憲章」を制定するとともに役職員への啓蒙教育を行う。

コンプライアンスに関する社内外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築するとともに通報者に不利益が及ばない処置を講じる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理に関する社内規程を整備し、業務の運営のほか取締役の職務執行に対しても当該社内規程に基づいて処理を行う。取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行にかかる重要な文書は、文書管理基準表に則り適切に保存・管理し、取締役（監査等委員を含む）は、いつでもこれを閲覧することができる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するため、リスク管理基本規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

また、リスク管理委員会を組成し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応を行うとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図る。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月例の取締役会を基本としつつ、経営上の重要事項については事前に経営会議で議論し、その審議を経て取締役会へ付議する体制とする。取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置し、審議した内容を取締役に諮り決定することで、役員の指名・報酬に関する客観性、公正性を担保する。

また、当社グループの中期経営計画及び年次経営計画を設定し、各部門の執行状況について上記各会議で定期的に報告させ、具体的な施策の展開を促していく。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社については当社「関係会社管理規程」に基づき、国内グループ会社については管理本部関係会社管理室にて、国外グループ会社については経営戦略本部海外事業部管理グループにてそれぞれ管理する。コンプライアンス上の問題については、前記「コンプライアンス推進委員会」の指揮下に入るほか、各社監査役と当社内部監査室の定期並びに適宜の監査を行うことにより業務の適正を確保する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置く。この場合当該使用人の任命・異動は監査等委員会の同意を要し、監査等委員会の指揮命令下での職務の執行の評価については監査等委員会の意見を尊重して行う。

g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業績または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告する。また監査等委員会は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

また、監査等委員会は取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査等委員が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、速やかに当該費用の支払を行う。

i. 反社会的勢力に対する体制

反社会的勢力とみなされる個人・団体とは、その不当な要求に屈することなく、また、あいまいな関係を持つことなく毅然とした態度で対応する。また、「企業行動憲章」に定めた反社会的勢力への姿勢を周知徹底する。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行っております。

a. 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会により選任された執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。

b. グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営上重要な事項を当社取締役会において審議し、グループ会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

c. コンプライアンス推進委員会は、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。また、当社グループの役職員にコンプライアンス推進委員会が編集・発行した「コンプライアンス・ガイドブック」を配布するとともに社内イントラネットを通じて定期的に情報を発信し意識付けを行いました。さらに、コンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に継続して取り組みました。

d. 内部監査室は、内部監査計画に基づき内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に監査を実施

しました。監査の結果及び改善状況は、代表取締役、監査等委員会及び会計監査人に対し報告しました。

また、当社及びその関係会社の経営全般における適正な業務運営の確保と経営効率の向上に寄与することを目的とした業務監査についても、監査計画に基づき実施し、代表取締役、監査等委員会及び会計監査人に対し報告しました。

e. 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図りました。

また、常勤監査等委員は、稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議、コンプライアンス推進委員会等の重要会議に出席し必要な意見を述べました。

・株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1955年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。今後においても、設備機器やビルオートメーションシステムに関する技術力を発揮するとともに保守・メンテナンス事業を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制の維持・拡充を図っていくことで、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、専門的な知識や営業ノウハウを備え、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収への対応方針）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家も交え、当該取得者の取得目的、提案内容等を、上記方針および株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行いたします。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しております。D&O保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任することとし、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、解任決議は、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって決する旨を定款に定めております。

・中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当連結会計年度は計15回の取締役会を開催しております。個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役東テックグループ会長	草野 和幸	10回/10回 (100%)
代表取締役社長	小山 馨	15回/15回 (100%)
取締役	長尾 克己	14回/15回 (93.3%)
取締役	金子 清貴	4回/4回 (100%)
社外取締役	斎藤 政賢	15回/15回 (100%)
社外取締役	宇佐美 敦子	15回/15回 (100%)
取締役(常勤監査等委員)	中溝 敏郎	15回/15回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	荒田 和人	15回/15回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	久保田 征良	11回/11回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	神尾 大地	4回/4回 (100%)

- (注) 1 金子清貴及び神尾大地は2025年6月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までに開催した4回の取締役会のすべてに出席しております。なお、役職名欄には退任時における役職を記載しております。
- 2 草野和幸は、2025年11月12日に逝去し、同日付で当社の取締役を退任しております。退任までに開催した10回の取締役会のすべてに出席しております。なお、役職名欄には退任時における役職を記載しております。
- 3 久保田征良は2025年6月25日開催の第70期定時株主総会をもって取締役に就任しており、同日以降に開催した11回の取締役会のすべてに出席しております。

取締役会の主な検討内容(議題)は以下のとおりです。

- ・株主総会上程議案の承認、代表取締役・役付取締役の選定、執行役員の選任
- ・指名・報酬委員会への諮問、指名・報酬委員会の委員選定
- ・役員報酬の決定
- ・関連当事者取引に関する審議
- ・内部統制に関する評価範囲の決定
- ・受注及び売上の状況に関する報告
- ・決算(四半期含む)の承認
- ・配当金額の決定
- ・次年度予算の承認
- ・政策保有株式の継続的保有の検討
- ・重要な規程の改定
- ・M&A案件に関する審議
- ・自己株式取得の決定
- ・第二次中期経営計画の承認
- ・その他コーポレート・ガバナンスに関する議論

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しております。当連結会計年度においては計6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	斎藤 政賢	6回/6回(100%)
社外取締役	宇佐美 敦子	6回/6回(100%)
代表取締役社長	小山 馨	5回/5回(100%)
取締役	長尾 克己	1回/1回(100%)

- (注) 1 小山馨は2025年7月から2026年3月において開催した5回の指名・報酬委員会のすべてに出席しております。
- 2 長尾克己は2025年4月から2025年6月において開催した指名・報酬委員会のすべてに出席しております。

指名・報酬委員会の主な検討内容(議題)は以下のとおりです。

- ・取締役の後継者計画(サクセッションプラン)に関する議論
- ・取締役会の構成、取締役会の在り方及び役員のスキル・マトリックスに関する議論
- ・代表取締役の選定に関する議論
- ・取締役の報酬水準に関する議論
- ・取締役の業績連動報酬の決定方法に関する議論
- ・取締役の自社株報酬の支給額に関する議論
- ・取締役会実効性評価の結果報告
- ・その他コーポレート・ガバナンスに関する議論

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小山 馨	1955年2月27日生	1978年4月 当社入社 2001年4月 当社大阪支店T Aシステム営業部長 2007年4月 当社大阪支店T Aシステム統括部長 2010年4月 当社大阪支店長 2014年4月 当社執行役員大阪支店長 2016年7月 当社上席執行役員大阪支店長 2018年4月 当社上席執行役員計装事業統括部長 2018年6月 当社取締役計装事業統括部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員計装事業統括部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 兼計装事業統括部長 2025年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	146
取締役	長尾 克己	1953年1月12日生	1982年5月 当社入社 水戸出張所所長 1991年4月 当社本店空調1部次長 1994年4月 当社本店空調1部部長 2002年4月 当社執行役員本社営業開発部長 2003年6月 当社取締役本社営業開発部長兼本店長 2004年4月 当社取締役東日本営業統括本部長兼本店長 2006年6月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役副会長 2025年4月 当社代表取締役会長 2025年6月 当社取締役会長 2026年4月 当社取締役(現任)	(注) 2	76
取締役	斎藤 政賢	1952年9月15日生	1978年4月 東京建物株式会社入社 2000年1月 同社開発企画部長 2002年1月 同社住宅事業第一部長 2005年3月 同社取締役住宅情報開発部長 2007年3月 同社常務取締役 2011年6月 東京ビルサービス株式会社代表取締役社長 2013年6月 東京不動産管理株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2020年1月 東京建物株式会社顧問	(注) 2	33
取締役	宇佐美 敦子	1960年3月9日生	1996年9月 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 2007年7月 国税不服審判所国税審判官 2013年1月 税理士法人山田&パートナーズ社員 2019年1月 同税理士法人代表社員 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2025年7月 税理士法人山田&パートナーズ(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中溝 敏郎	1956年9月24日生	1979年4月 富士銀行(現みずほ銀行)入行 2003年11月 同行銀座中央支店長 2007年5月 当社入社 2007年7月 当社執行役員企画本部副本部長 2007年11月 当社常務執行役員管理本部副本部長 2010年4月 当社常務執行役員管理本部兼企画本部 2010年6月 当社取締役常務執行役員管理本部 兼企画本部 2012年4月 当社取締役常務執行役員管理本部 2015年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部 2019年4月 当社専務取締役専務執行役員経営管理本部 2021年6月 当社顧問 2023年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	6
取締役 監査等委員	荒田 和人	1951年9月14日生	1980年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年10月 公認会計士・税理士 荒田会計事務所所長(現任) 2013年1月 トモシアホールディングス株式会社常勤監査役(現任) 2015年6月 原田工業株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2023年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	3
取締役 監査等委員	久保田 征良	1983年2月25日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 長島・大野・常松法律事務所入所 2012年2月 野村総合法律事務所入所 2021年2月 山下総合法律事務所入所(現任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	0
計					266

- (注) 1. 取締役の齋藤政賢、宇佐美敦子、荒田和人及び久保田征良は社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日における執行役員は次の23名であります。

常務執行役員	吉川 浩二	計装事業本部長
常務執行役員	小林 拓也	エネルギー事業本部長兼技術本部長
常務執行役員	糸満 睦夫	東テック北海道代表取締役社長
常務執行役員	太田 貴久	営業開発本部長
上席執行役員	若元 淳二	空調事業本部長兼東京統括部長
上席執行役員	藤井 幹彦	空調事業本部横浜統括部長 兼管理本部横浜支店長
上席執行役員	中尾 勝	空調事業本部九州統括部長 兼管理本部九州支店長
上席執行役員	忠津 裕之	計装事業本部副本部長 兼大阪統括部長兼技術本部副本部長
上席執行役員	小熊 正之	計装事業本部新潟統括部長 兼管理本部新潟支店長
上席執行役員	三田 貴久	営業開発本部東北営業開発本部長 兼管理本部東北支店長 兼東北支店管理部長
上席執行役員	青木 稔	管理本部長
上席執行役員	堀之内 智明	経営戦略本部長
執行役員	福田 泰広	空調事業本部大阪統括部長 兼第1営業部長
執行役員	外崎 孝輔	計装事業本部東北統括部長
執行役員	平岡 秀征	計装事業本部九州統括部長
執行役員	岡野 毅	エネルギー事業本部東京統括部長
執行役員	鶴田 淳	エネルギー事業本部東京統括部横浜営業部長

執行役員	中野 幸一	東テク北海道専務執行役員営業本部長
執行役員	中島 稔夫	三王機工専務取締役営業本部長
執行役員	菅沼 孝至	営業開発本部副本部長兼営業開発部長
執行役員	金井 俊和	管理本部副本部長
執行役員	巽 達	管理本部大阪支店長兼大阪支店総務部長
執行役員	坂下 譲	経営戦略本部 海外事業部長兼 Quantum Automation Pte. Ltd.社長

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の様子は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項（役職等）の内容を含めて記載しております。

男性 6名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小山 馨	1955年2月27日生	1978年4月 当社入社 2001年4月 当社大阪支店T Aシステム営業部長 2007年4月 当社大阪支店T Aシステム統括部長 2010年4月 当社大阪支店長 2014年4月 当社執行役員大阪支店長 2016年7月 当社上席執行役員大阪支店長 2018年4月 当社上席執行役員計装事業統括部長 2018年6月 当社取締役計装事業統括部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員計装事業統括部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 兼計装事業統括部長 2025年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	146
取締役 常務執行役員 計装事業本部長	吉川 浩二	1969年8月26日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 当社本店T A S統括部F M部長 2018年4月 当社執行役員東京計装事業部長 2022年4月 当社上席執行役員東京計装事業部長 2023年4月 当社常務執行役員東京計装事業部長 2024年4月 当社常務執行役員計装事業統括部副事業統括部長兼東京計装事業部長 2025年4月 当社常務執行役員計装事業統括部長兼東京計装事業部長 2026年4月 当社常務執行役員計装事業本部長 2026年6月 当社取締役常務執行役員計装事業本部長(現任)	(注) 2	0
取締役 上席執行役員 空調事業本部長 兼 東京統括部長	若元 淳二	1971年1月13日生	1991年4月 当社入社 2011年4月 当社本店空調統括部第三営業部長 2019年4月 当社東京空調事業部副事業部長兼東京第3空調部長 2022年4月 当社執行役員東京空調事業部長 2024年4月 当社上席執行役員空調事業統括部副事業統括部長兼東京空調事業部長 2026年4月 当社上席執行役員空調事業本部長兼東京統括部長 2026年6月 当社取締役上席執行役員空調事業本部長兼東京統括部長(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福居 賢悟	1957年 8月 1日生	1982年 4月 東京建物株式会社入社 2002年10月 同社福岡支店長 2008年 3月 同社企画部長 2011年 3月 同社取締役企画部長 2015年 3月 同社取締役常務執行役員ビル事業本部長 2019年 1月 同社取締役専務執行役員ビル事業本部長 2021年 1月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 アセットサービス事業本部長 兼東京建物不動産販売株式会社代表取締役 社長執行役員 2023年 1月 東京建物不動産販売株式会社代表取締役社 長執行役員兼日本パーキング株式会社社会長 2025年 1月 東京建物不動産販売株式会社顧問 2026年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	宇佐美 敦子	1960年 3月 9日生	1996年 9月 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法 人山田&パートナーズ)入所 2007年 7月 国税不服審判所国税審判官 2013年 1月 税理士法人山田&パートナーズ社員 2019年 1月 同税理士法人代表社員 2021年 6月 当社社外取締役(現任) 2025年 7月 税理士法人山田&パートナーズ(現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員	中溝 敏郎	1956年 9月24日生	1979年 4月 富士銀行(現みずほ銀行)入行 2003年11月 同行銀座中央支店長 2007年 5月 当社入社 2007年 7月 当社執行役員企画本部副本部長 2007年11月 当社常務執行役員管理本部副本部長 2010年 4月 当社常務執行役員管理本部長兼企画本部長 2010年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼企画本部長 2012年 4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2019年 4月 当社専務取締役専務執行役員経営管理本部長 2021年 6月 当社顧問 2023年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	6
取締役 監査等委員	荒田 和人	1951年 9月14日生	1980年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法 人)入所 2011年10月 公認会計士・税理士 荒田会計事務所所長 (現任) 2013年 1月 トモシアホールディングス株式会社常勤監 査役(現任) 2015年 6月 原田工業株式会社社外監査役 2015年 6月 当社社外監査役 2023年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	3
取締役 監査等委員	久保田 征良	1983年 2月25日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 長島・大野・常松法律事務所入所 2012年 2月 野村総合法律事務所入所 2021年 2月 山下総合法律事務所入所 2025年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	0
計					157

(注) 1. 取締役の福居賢悟、宇佐美敦子、荒田和人及び久保田征良は社外取締役であります。
2. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会後の執行役員は次の23名であります。

- | | | |
|--------|-------|------------------|
| 常務執行役員 | 吉川 浩二 | 計装事業本部長 |
| 常務執行役員 | 小林 拓也 | エネルギー事業本部長兼技術本部長 |
| 常務執行役員 | 糸満 睦夫 | 東テク北海道代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 太田 貴久 | 営業開発本部長 |
| 上席執行役員 | 若元 淳二 | 空調事業本部長兼東京統括部長 |

上席執行役員	藤井 幹彦	空調事業本部横浜統括部長 兼管理本部横浜支店長
上席執行役員	中尾 勝	空調事業本部九州統括部長 兼管理本部九州支店長
上席執行役員	忠津 裕之	計装事業本部副本部長 兼大阪統括部長兼技術本部副本部長
上席執行役員	小熊 正之	計装事業本部新潟統括部長 兼管理本部新潟支店長
上席執行役員	三田 貴久	営業開発本部東北営業開発部長 兼管理本部東北支店長 兼東北支店管理部長
上席執行役員	青木 稔	管理本部長
上席執行役員	堀之内 智明	経営戦略本部長
執行役員	福田 泰広	空調事業本部大阪統括部長 兼第1営業部長
執行役員	外崎 孝輔	計装事業本部東北統括部長
執行役員	平岡 秀征	計装事業本部九州統括部長
執行役員	岡野 毅	エネルギー事業本部東京統括部長
執行役員	鶴田 淳	エネルギー事業本部東京統括部横浜営業部長
執行役員	中野 幸一	東テク北海道専務執行役員営業本部長
執行役員	中島 稔夫	三王機工専務取締役営業本部長
執行役員	菅沼 孝至	営業開発本部副本部長兼営業開発部長
執行役員	金井 俊和	管理本部副本部長
執行役員	巽 達	管理本部大阪支店長兼大阪支店総務部長
執行役員	坂下 譲	経営戦略本部 海外事業部長兼 Quantum Automation Pte. Ltd.社長

社外役員の状況

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役斎藤政賢氏は、大手総合不動産会社の役員経験者として豊富な企業経営の経験及び業界の知識を有しており、これらの幅広い知見を当社の経営に発揮してもらうべく社外取締役として選任しております。

社外取締役宇佐美敦子氏は、税理士法人の代表社員としての経験及び知見を活かして、専門的な観点から当社の経営について貴重な意見を得られるものと判断して社外取締役に選任しております。

なお、2名とも株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

監査等委員である社外取締役荒田和人氏は、社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、豊富な見識から有意義な意見をいただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役久保田征良氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでに培われた幅広い法務知識と実務経験を生かし、当社の経営について貴重な意見を得られるものと判断しております。

なお、久保田征良氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

上記以外に社外取締役と当社との間で人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外役員を選任するための独立性判断基準を「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示のとおりに定めております。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合の社外役員の状況

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名となります。

社外取締役福居賢悟氏は、大手総合不動産会社の役員経験者として豊富な企業経営の経験及び業界の知識を有しており、これらの幅広い知見を当社の経営に発揮してもらうべく社外取締役として選任しております。

社外取締役宇佐美敦子氏は、税理士法人の代表社員としての経験及び知見を活かして、専門的な観点から当社の経営について貴重な意見を得られるものと判断して社外取締役に選任しております。

なお、2名とも株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

監査等委員である社外取締役荒田和人氏は、社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、豊富な見識から有意義な意見をいただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役久保田征良氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでに培われた幅広い法務知識と実務経験を生かし、当社の経営について貴重な意見を得られるものと判断しております。

なお、久保田征良氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

上記以外に社外取締役と当社との間で人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外役員を選任するための独立性判断基準を「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示のとおりに定めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役には、経営上の重要会議への出席や参考資料の配付を行っております。社外取締役とは、経営上の重要議案などの報告を行い、意見を求めるなどしております。監査等委員である社外取締役には、監査法人との意見交換をしていただくほか、内部監査室の活動状況及び情報の適時提供や常勤の監査等委員との連携をしていただき、社内外との関係を密にすることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、定期的に監査等委員会を開催し、また、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員会は業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしております。

（当事業年度の状況）

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査等を実施しております。また、各決算期毎に会計監査人より協議報告会が開催され、監査計画・監査状況・問題点・疑問点の応答などを行っており、内部監査室からは、期初に内部監査計画が報告され、内部監査実施後にその内容についての報告を受ける等、実効性のある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。

なお、常勤監査等委員の中溝敏郎は、2007年5月の当社入社以来、15年以上にわたり管理本部に在籍し、経営管理業務等に従事しておりました。また、社外監査等委員の荒田和人は公認会計士の資格を、同じく社外監査等委員の久保田征良は弁護士の資格を、それぞれ有しております。

当事業年度において監査等委員会は8回開催しております。また、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
監査等委員（常勤）	中溝 敏郎	8回/8回（100%）
監査等委員	荒田 和人	8回/8回（100%）
監査等委員	久保田 征良	5回/5回（100%）
監査等委員	神尾 大地	3回/3回（100%）

（注）1 久保田征良は2025年6月25日開催の第70期定時株主総会をもって取締役に就任しており、同日以降に開催した5回の監査等委員会のすべてに出席しております。

2 神尾大地は2025年6月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までに開催した3回の監査等委員会のすべてに出席しております。

監査等委員会における具体的な監査内容としては、監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査等委員は、取締役会以外にも経営会議、コンプライアンス推進委員会等の重要な会議に毎回出席し意見を述べる他、全ての稟議書を閲覧し各部門長に質問、意見等を行っております。その得られた情報については定期的に開催される監査等委員会において常勤監査等委員から社外監査等委員へ報告がなされ、情報の共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査は内部統制本部下に、14名(うち専従5名)で構成される内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、独立した立場から業務運営の適正性・効率性に関して計画的に業務監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するため、業務執行部門から独立した内部監査室は、代表取締役社長に報告する監査結果について監査等委員会に於いて報告を行うとともに、重要事項については経営会議及び取締役会にも報告するデュアルレポーティングラインを保持しています。監査等委員会には年3回の報告を行い、内部統制監査計画・内部統制監査体制の報告・内部統制の整備、運用の状況について報告致しました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1990年以降

c. 業務を執行した公認会計士

新居 伸浩

天野 清彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容を把握して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数・監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

現会計監査人については、これらの総合的判断とともに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認し、選定いたしました。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	3	70	-
連結子会社	-	-	-	-
計	63	3	70	-

(注) 1. 前連結会計年度における非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として6百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	11	-
計	-	-	11	-

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議し、2023年6月28日開催の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分を「取締役(監査等委員である取締役を除く。)」と変更することを決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度末日時点における取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等にかかる基本方針は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社の価値の増大に資することを狙いとして構築すること、また、個々の取締役の報酬の決定に際して、各役位・職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定金銭報酬と、各事業年度の連結業績等に応じて決定される業績連動金銭報酬、また、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として支給する譲渡制限付株式報酬とを組み合わせた体系としております。

報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として固定金銭報酬が65%~75%、業績連動金銭報酬が15%~20%、譲渡制限付株式報酬が10%~15%とし、上位の役位ほど業績連動金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬の割

合が高くなるように設計しております。

また、当社の取締役の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、各役位・職責に応じて適切に設定しております。

その他に、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的インセンティブとなるよう株式累積投資制度を導入しており、各役位・職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

なお、経営の監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定金銭報酬のみを支給しております。

b. 固定金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定金銭報酬は、上記「a. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎月固定額を支給します。

c. 業績連動金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動金銭報酬は、上記「a. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、連結業績に係る目標達成度と管轄部門の業績に係る目標達成度を掛け合わせて算定します。また、連結業績の目標達成度を測る指標には、当社連結売上高および連結経常利益を採用することとします。業績連動金銭報酬は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、各事業年度終了後に一括して支給します。

d. 譲渡制限付株式報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の譲渡制限付株式報酬は、上記「a. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、支給日以前における一定期間の平均株価で割って算出した株式数を参考値として、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎年7月に交付することとしております。また、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役等を退任する日までの期間としております。

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該取締役に対する報酬は固定金銭報酬と業績連動金銭報酬のみとする場合があります。譲渡制限付株式報酬の交付対象者については、指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会にて決定します。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年6月28日であります。決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）年間報酬総額の上限を年次賞与を含めて600百万円以内（うち、社外取締役分は100百万円以内）、監査等委員年間報酬総額の上限を100百万円以内とするものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	特別功労金	
取締役 (社外取締役を除く)	294	169	33	34	56	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	25	25	-	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬	特別功労金
草野 和幸	120	取締役	提出会社	57	6	-	56
長尾 克己	107	取締役	提出会社	66	8	32	-

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 取締役草野和幸は、2025年11月12日に逝去により退任いたしました。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、その保有に経済合理性が認められないと判断した株式については漸次縮減することを基本方針としております。毎年取締役会において、各政策保有株式先との営業取引の実績金額や配当収入の実績金額等と、当社想定資本コストから算出する経済的期待効果を比較することにより、保有の適否を精査・検証しております。

なお、当社株式を政策保有株式として保有している会社から、当社株式の売却の意向が示された場合において、当該会社との取引を縮減することを示唆するなどにより売却を妨げるような行為は行いません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	18
非上場株式以外の株式	18	18,775

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	16	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	7	127

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂熱学工業(株)	1,142,910	571,455	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものであります。	有
	4,904	3,172		
ダイキン工業(株)	227,415	227,135	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。現在同持株会を退会しております。	有
	4,249	3,665		
ダイダン(株)	1,014,384	338,128	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものであります。	無
	2,660	1,254		
ヒューリック(株)	850,000	850,000	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的としております。また定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は得られた情報を基に受注した案件の売上額及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	1,555	1,221		
新日本空調(株)	356,120	352,563	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。現在同持株会を退会しております。	無
	1,160	615		
(株)テクノ菱和	145,200	145,200	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	840	381		
(株)朝日工業社	168,708	168,708	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	575	327		
三機工業(株)	83,100	83,100	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	557	280		
日比谷総合設備(株)	197,606	98,803	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものであります。	無
	533	308		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	100,000	50,000	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的としております。また定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は得られた情報を基に受注した案件の売上額及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものであります。	無
	439	279		
(株)大気社	115,400	115,400	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	379	263		
大成温調(株)	70,550	70,550	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	358	261		
東プレ(株)	117,900	117,900	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	278	221		
(株)キッツ	50,000	50,000	主に工事セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	88	58		
(株)日阪製作所	50,000	50,000	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	76	49		
昭和鉄工(株)	9,400	9,400	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは売買基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	61	36		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,583	5,583	当社グループにおける主要取引金融機関であり、株式を保有することで安定的な金融サービスや物件情報等を受けております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は他取引金融機関との比較における融資姿勢、有益な情報提供の多寡及び配当金の受取状況等により検証しております。	有 (注)
	33	22		
アズビル(株)	16,000	16,000	主に工事セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは特約店契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	21	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機(株)		26,000	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的として保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		55		
住友商事(株)		7,000	主に商品販売セグメントにおける主要仕入先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	有
		23		
西日本鉄道(株)		4,600	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的として保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		9		
日機装(株)		5,900	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		7		
(株)ヤマト		210	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		0		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	681	5	1,156

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	-	514

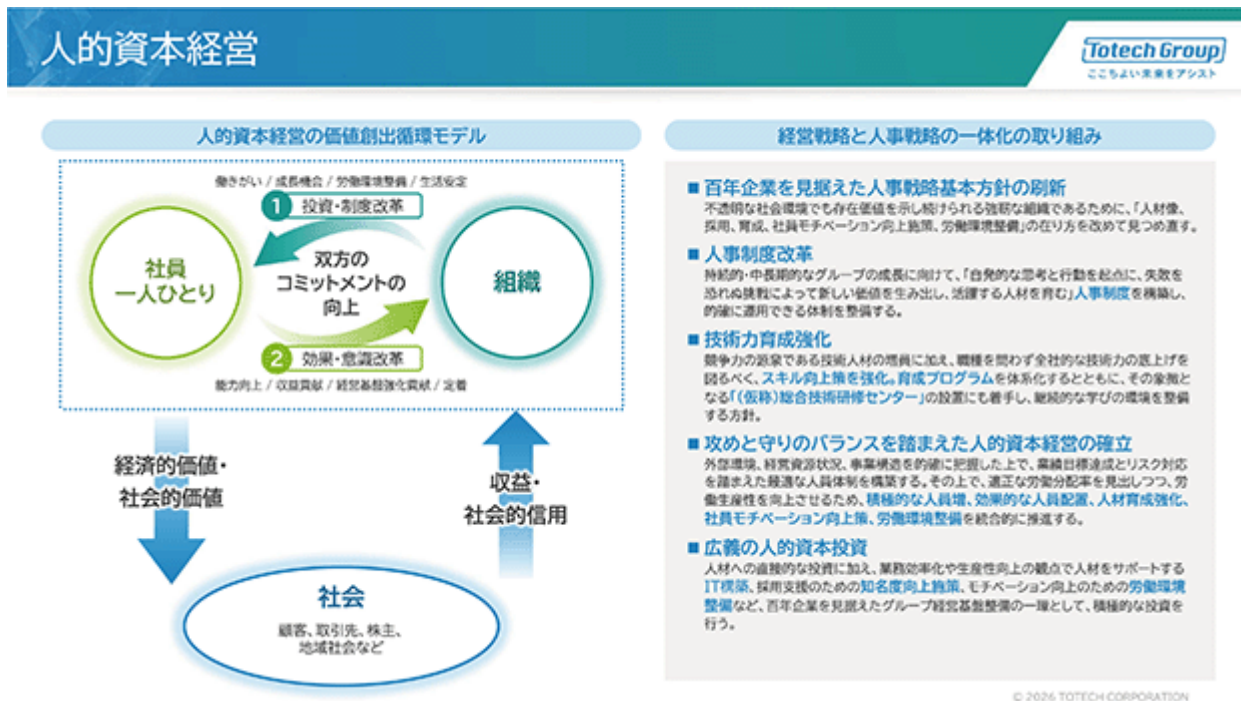
当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける人材戦略としては、「経営戦略と人事戦略の一体化」を前提に、人材をコストではなく投資対象と捉える人的資本経営を推進しています。百年企業を見据え、人事戦略基本方針の刷新、人事制度改革、技術力育成強化、攻めと守りのバランスを踏まえた人的資本経営の確立、広義の人的資本投資の5つをいずれも重要な取り組みとして推進します。社員一人ひとりと組織の相互作用による価値創出の仕組みを整え、経済的・社会的価値の創出につなげていきます。



また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、下記のとおり決定しています。

基本的な考え方

当社は、2030年中期経営計画の実現に向け、「経営戦略と人事戦略の一体化」を基本方針に掲げ、自発的な思考と挑戦によって新たな価値を生み出す人材の確保・定着・活躍を重視しております。給与決定においては、この人材戦略と連動した適正かつ競争力のある処遇を実現することを目指しております。

給与体系の概要

基本給	職能等級制度に基づき、役割・職責・能力を総合的に評価して決定
賞与	会社業績および個人評価に連動して支給
諸手当	役職手当、地域手当、営業/技術手当、単身赴任手当等を、各支給要件に基づき支給

給与水準の決定プロセス

他社動向を定期的に調査し、業界水準および労働市場との競争力を踏まえた水準を設定するとともに、前年度の職能評価に基づく昇給額を算出し稟議申請による社長決裁のうえ決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
商品販売事業	1,001	(10)
工事業	1,450	(9)
全社(共通)	404	(18)
合計	2,855	(37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,171 (25)	41才1ヵ月	11年9ヵ月	9,184,178	9.2

セグメントの名称	従業員数(人)	
商品販売事業	362	(0)
工事業	596	(9)
全社(共通)	213	(16)
合計	1,171	(25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(退職者を含む)は除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.5	41.4	65.2	66.5	51.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
日本ビルコン(株)	5.5	42.9	70.0	73.7	48.4
アイ・ビー・ テクノス(株)	3.1	57.1	79.0	78.8	-
東テク北海道(株)	3.0	57.1	70.9	71.5	57.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明>

当社の男女の賃金の差異の算定においては、同一労働期間における純粋な男女格差を正確に把握・公表するため、算定対象期間中に入社または退社した者、および期間中に休業・休職をした者を除外して計算しております。当社は男女ともに育児休業等の取得を推進しており、休業等に伴う稼働日数の減少が見かけ上の賃金格差としてデータに影響を与えることを避けるためこのような算出方法としております。

上記の前提で算定した正規雇用労働者の賃金の差異について、主な要因は人員構成にあります。当社の正規雇用労働者は総合職と一般職で構成されていますが、相対的に賃金の低い一般職の9割以上が女性となっております。同一職種の賃金水準は同一であり性別による処遇の差はありません。また、管理職への登用の有無は処遇差が生じる要因となっております。管理職のうち女性が占める割合が7.5%であり、男女の賃金の差異に影響を与えております。

なお、パート・有期労働者において差異が生じている理由は、男性の有期労働者の多くが定年再雇用された嘱託社員であるのに対し、女性の有期労働者の多くはパート労働者であるためです。

このような状況を受けて、新卒採用および中途採用における女性の総合職社員の採用、一般職から総合職への職種転換制度の活用、女性の管理職への積極的な登用などに取り組んでおり、今後はこれらの要因による男女の賃金の差異は縮小していくと考えています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時関連情報を収集するとともに連結財務諸表等の作成担当者への研修を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 13,078	4 11,303
受取手形、売掛金及び契約資産	2 33,414	2 32,792
電子記録債権	7,448	6,964
棚卸資産	1 4,632	1 3,796
未収入金	1,321	821
その他	391	644
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	60,285	56,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 14,327	4 14,908
土地	4 8,386	4 13,050
リース資産	1,210	1,903
建設仮勘定	523	579
その他	1,241	1,366
減価償却累計額	4,750	5,383
有形固定資産合計	20,938	26,425
無形固定資産		
のれん	1,058	885
顧客関連資産	669	1,165
ソフトウェア	658	361
ソフトウェア仮勘定	184	788
その他	335	402
無形固定資産合計	2,906	3,604
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 15,055	3, 4 21,278
繰延税金資産	463	310
退職給付に係る資産	717	2,383
その他	3 4,937	3 4,931
貸倒引当金	75	133
投資その他の資産合計	21,098	28,770
固定資産合計	44,943	58,799
資産合計	105,229	115,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 16,561	4 13,365
電子記録債務	4 6,716	4 2,176
短期借入金	4 2,998	4 4,960
未払法人税等	3,274	2,840
賞与引当金	3,960	4,351
役員賞与引当金	15	17
その他	7 5,706	7 6,978
流動負債合計	39,235	34,689
固定負債		
長期借入金	4 819	4 333
リース債務	766	1,380
繰延税金負債	1,966	4,231
役員退職慰労引当金	179	210
退職給付に係る負債	137	424
その他	896	179
固定負債合計	4,764	6,760
負債合計	44,000	41,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金	2,319	2,352
利益剰余金	48,660	56,546
自己株式	210	972
株主資本合計	52,626	59,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,065	11,446
為替換算調整勘定	1,285	1,572
退職給付に係る調整累計額	250	866
その他の包括利益累計額合計	8,601	13,886
非支配株主持分	0	0
純資産合計	61,229	73,670
負債純資産合計	105,229	115,120

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	155,958	1	170,013
売上原価	2	114,070	2	121,732
売上総利益		41,887		48,281
販売費及び一般管理費	3	27,196	3	31,155
営業利益		14,691		17,125
営業外収益				
受取利息		50		67
受取配当金		400		495
仕入割引		422		455
不動産賃貸料		149		166
為替差益		7		9
雑収入		168		146
営業外収益合計		1,198		1,341
営業外費用				
支払利息		77		132
貸倒引当金繰入額		-		9
不動産賃貸原価		94		98
電子記録債権売却損		30		54
支払保証料		91		92
雑損失		20		96
営業外費用合計		314		483
経常利益		15,574		17,983
特別利益				
固定資産売却益	4	1		-
投資有価証券売却益		302		322
特別利益合計		304		322
特別損失				
固定資産売却損	5	7		-
固定資産除却損		-	6	56
関係会社出資金評価損		-		148
特別損失合計		7		204
税金等調整前当期純利益		15,872		18,101
法人税、住民税及び事業税		4,861		5,068
法人税等調整額		181		100
法人税等合計		4,680		4,967
当期純利益		11,192		13,133
非支配株主に帰属する当期純損失()		2		0
親会社株主に帰属する当期純利益		11,194		13,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	11,192	13,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394	4,381
為替換算調整勘定	439	287
退職給付に係る調整額	517	615
その他の包括利益合計	472	5,284
包括利益	10,719	18,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,722	18,418
非支配株主に係る包括利益	2	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,857	2,286	40,439	222	44,360	7,459	846	767	9,074	3	53,437
当期変動額											
剰余金の配当			2,974		2,974						2,974
親会社株主に帰属する当期純利益			11,194		11,194						11,194
自己株式の取得				-	-						-
自己株式の処分		32		12	45						45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						394	439	517	472	2	474
当期変動額合計	-	32	8,220	12	8,266	394	439	517	472	2	7,791
当期末残高	1,857	2,319	48,660	210	52,626	7,065	1,285	250	8,601	0	61,229

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,857	2,319	48,660	210	52,626	7,065	1,285	250	8,601	0	61,229
当期変動額											
剰余金の配当			5,247		5,247						5,247
親会社株主に帰属する当期純利益			13,133		13,133						13,133
自己株式の取得				779	779						779
自己株式の処分		33		16	50						50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,381	287	615	5,284	0	5,284
当期変動額合計	-	33	7,885	762	7,156	4,381	287	615	5,284	0	12,441
当期末残高	1,857	2,352	56,546	972	59,783	11,446	1,572	866	13,886	0	73,670

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,872	18,101
減価償却費	1,568	1,581
固定資産売却損益（は益）	6	-
固定資産除却損	-	56
のれん償却額	206	734
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	302	322
出資金評価損	-	148
受取利息及び受取配当金	450	562
支払利息	48	91
為替差損益（は益）	4	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	93	1
賞与引当金の増減額（は減少）	1,034	340
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	720	922
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	138	1,296
売上債権の増減額（は増加）	62	1,619
棚卸資産の増減額（は増加）	371	861
未収入金の増減額（は増加）	107	480
仕入債務の増減額（は減少）	677	7,986
未払消費税等の増減額（は減少）	426	31
その他	685	80
小計	17,327	14,657
利息及び配当金の受取額	450	563
利息の支払額	46	93
法人税等の支払額	3,846	5,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,883	9,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	106	2,092
定期預金の払戻による収入	240	328
有形固定資産の取得による支出	1,275	5,730
有形固定資産の売却による収入	7	8
無形固定資産の取得による支出	235	582
投資有価証券の取得による支出	39	77
投資有価証券の売却及び償還による収入	933	619
敷金及び保証金の差入による支出	425	223
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,151
その他	203	394
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,104	8,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	3,920
長期借入れによる収入	-	370
長期借入金の返済による支出	5,163	2,931
配当金の支払額	2,977	5,246
自己株式の取得による支出	-	779
その他	253	305
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,414	4,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	50
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,522	3,835
現金及び現金同等物の期首残高	8,524	13,046
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,046	1 9,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

日本ビルコン(株)

アイ・ピー・テクノス(株)

東テック北海道(株)

三王機工(株)

北日本計装(株)

鳥取ビルコン(株)

アーチバック(株)

Quantum Automation Pte.Ltd.

Quantum Automation(Asia) Pte.Ltd.

QA Systems Integration(M)SDN.BHD.

Quantum Automation(Shanghai)Co.,Ltd.

Quantum Automation (Thailand) Co., Ltd.

当連結会計年度において、三王機工(株)の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であった東テック電工(株)については日本ビルコン(株)と合併したため、また、Quantum Security System Pte.Ltd.は清算終了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)岩崎設備

PT.Prima Totech Indonesia

Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

上記1(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社5社を除き、連結決算日と一致しております。

海外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

八 棚卸資産

1) 商品

主として移動平均法による原価法によっております。ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2) 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

八 リース資産

1) 所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2) 所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

八 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

二 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

八 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識基準

イ 機器販売

当社および連結子会社では、機器販売において空調機器・制御機器・設備機器・発電機等を販売しております。

機器販売は引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

ロ 工事施工

当社および連結子会社では、工事施工において計装工事・管工事・電気設備工事の設計・施工等を行っております。

工事施工は履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

ハ 保守・メンテナンス

当社および連結子会社では、保守・メンテナンスにおいて主に当社グループが納入した機器や施工した計装工事・管工事・電気設備工事に対する保守点検・メンテナンス業務等を行っております。

保守・メンテナンスは履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ハ ヘッジ方針

スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金の調達範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5年～8年間で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか

負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、Quantum Automation Pte.Ltd.(以下「QA社」という)に係るのれん885百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんはQA社の事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却することとしております。また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当連結会計年度の当該のれんの減損テストの結果、減損の兆候は無いと判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「顧客関連資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,005百万円は、「顧客関連資産」669百万円、「その他」335百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,662百万円は、「リース債務」766百万円、「その他」896百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「電子記録債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた50百万円は、「電子記録債権売却損」30百万円、「雑損失」20百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた823百万円は、「退職給付に係る資産の増減額」138百万円、「その他」685百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員等(以下、「従業員等」といいます。)に対する「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をした時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度118,948千円であります。

また、当該株式の期末株式数は、当連結会計年度144,354株、期中平均株式数は、当連結会計年度150,232株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	4,366百万円	3,578百万円
貯蔵品	23	19
未成工事支出金	243	197

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	694百万円	229百万円
売掛金	14,778	15,380
契約資産	17,940	17,182

3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	152百万円	152百万円
その他(出資金)	299	150

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	0	0
土地	22	22
投資有価証券	3,211	1,749
計	3,234	1,772

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	3,200百万円	2,706百万円
電子記録債務	1,397	1,243
短期借入金	1,184	300
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(1,184)	(300)
長期借入金	300	-
計	6,082	4,250

5. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に関して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.	21 百万円	26 百万円

6. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	854百万円	143百万円
電子記録債権割引高	1,909	1,849

7. その他流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,961百万円	2,758百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
-百万円	7百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	9,535百万円	10,743百万円
従業員賞与	2,190	2,340
賞与引当金繰入額	3,170	3,390
役員賞与引当金繰入額	59	67
福利厚生費	2,786	2,997
退職給付費用	353	429
役員退職慰労引当金繰入額	30	32
のれん償却額	206	734

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	1百万円	-百万円
計	1	-

5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
土地	6	-
その他	0	-
計	7	-

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
解体撤去費用	-百万円	56百万円
計	-	56

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	140百万円	6,747百万円
組替調整額	302	336
法人税等及び税効果調整前	442	6,411
法人税等及び税効果額	48	2,030
その他有価証券評価差額金	394	4,381
為替換算調整勘定：		
当期発生額	439	287
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	439	287
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	439	287
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	508	1,100
組替調整額	240	179
法人税等及び税効果調整前	749	920
法人税等及び税効果額	232	304
退職給付に係る調整額	517	615
その他の包括利益合計	472	5,284

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	13,988,000	27,976,000	-	41,964,000
自己株式				
普通株式(株) (注)	279,013	558,026	28,164	808,875

(注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の株式数の増加27,976,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式(当連結会計年度期首58,900株、当連結会計年度末163,236株)が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加558,026株は株式分割によるものであります。

5. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,164株は、「株式給付信託(J-ESOP)」から株式給付対象者に給付した13,464株及び当社役員報酬として譲渡制限付株式を付与した14,700株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,982	144	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	991	24	2024年9月30日	2024年11月29日

- (注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しています。
3. 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,801	利益剰余金	92	2025年3月31日	2025年6月26日

- (注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	41,964,000	-	-	41,964,000
自己株式				
普通株式(株)(注)	808,875	180,000	31,082	957,793

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式(当連結会計年度期首163,236株、当連結会計年度末144,354株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加180,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少31,082株は、「株式給付信託(J-ESOP)」から株式給付対象者に給付した18,882株及び当社役員報酬として譲渡制限付株式を付与した12,200株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,801	92	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,446	35	2025年9月30日	2025年12月8日

- (注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。
2. 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,827	利益剰余金	93	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 2026年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	13,078百万円	11,303百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	31	2,091
現金及び現金同等物	13,046	9,211

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

現金を対価とする株式の取得により新たに三王機工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	787百万円
固定資産	265
のれん	526
顧客関連資産	661
流動負債	527
固定負債	414
株式の取得価額	1,300
現金及び現金同等物	148
差引: 株式取得に係る支出	1,151

3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	375百万円	1,085百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、ESCO事業において省エネルギーを実現するために設置した設備器具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に、ホストコンピュータ、コンピュータ端末及び営業用車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	477	568
1年超	2,377	2,125
合計	2,854	2,693

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主たる業態が空調機器の仕入・販売であり、運転資金として長期・短期共に主に銀行借入により調達しております。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは、金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の支払期日であり、当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従って、取引先毎に期日管理・残高管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点で把握を行っております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従って、取引先毎に期日管理・残高管理を行い、信用調査会社より信用状況の更新情報が得られる体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点で把握され、財務部長へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は納税・賞与による季節資金と運転資金であり、長期借入金は運転資金と設備投資資金であります。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。そのリスク並びにリスク管理体制は以下のとおりであります。

取引に係るリスクの内容

当社グループで利用している金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引における取引相手先は、大手金融機関等に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、経理部が実行し実行状況につき逐次報告しております。内部牽制のため、経理部及び内部監査室がその内容につきチェックを行うほか、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、借入金には流動性リスクがありますが、入出金予定金額の把握による資金繰計画の作成・更新を行うことで手許流動性資金の月次管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 投資有価証券			
其他有価証券	14,883	14,883	-
2. 長期借入金	819	818	1
3. デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「1. 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	171

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 投資有価証券			
其他有価証券	21,107	21,107	-
2. 長期借入金	333	338	4
3. デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「1. 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	170

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,078	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	33,414	-	-	-
電子記録債権	7,448	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
未収入金	1,321	-	-	-
合計	55,262	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,303	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	32,792	-	-	-
電子記録債権	6,964	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
未収入金	821	-	-	-
合計	51,881	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	130	-	-	-	-	-
長期借入金	2,868	792	22	4	-	-
リース債務	233	179	135	87	49	314
合計	3,232	971	158	91	49	314

(注) 長期預り保証金は連結決算日後の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,080	-	-	-	-	-
長期借入金	880	111	92	79	49	-
リース債務	411	377	309	267	99	325
合計	5,372	488	402	347	149	325

(注) 長期預り保証金は連結決算日後の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,883	-	-	14,883

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,107	-	-	21,107

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	818	-	818

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	338	-	338

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該短期借入金並びに長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額について新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,819	4,394	10,424
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,819	4,394	10,424
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	63	70	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63	70	6
合計		14,883	4,465	10,418

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額171百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,046	4,215	16,831
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,046	4,215	16,831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	79	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60	79	19
合計		21,107	4,295	16,811

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額170百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	364	302	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	364	302	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	594	322	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	594	322	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社出資金について148百万円減損処理を行っております。なお、関係会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性がある場合を除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、相当額の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び連結子会社2社は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を採用しており、その他の連結子会社4社については、退職一時金制度を各社に応じて採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また確定拠出型の制度として、当社において選択制確定拠出年金制度を導入しております。さらに、連結子会社3社は中小企業退職金共済制度及び建設業退職金共済制度を各社に応じて採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,151	6,617
勤務費用	437	469
利息費用	62	70
数理計算上の差異の発生額	273	731
退職給付の支払額	309	196
退職給付債務の期末残高	6,617	6,228

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,290	7,375

期待運用収益	145	147
数理計算上の差異の発生額	235	368
事業主からの拠出額	482	776
退職給付の支払額	307	196
年金資産の期末残高	7,375	8,472

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	805	884
退職給付費用	181	229
退職給付の支払額	86	70
制度への拠出額	15	17
連結の範囲の変更に伴う影響額	-	96
退職給付に係る負債の期末残高	884	1,122

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	7,275	6,927
年金資産	8,081	9,311
	806	2,383
非積立型制度の退職給付債務	225	424
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	580	1,959
退職給付に係る負債	137	424
退職給付に係る資産	717	2,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	580	1,959

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	437	469
利息費用	62	70
期待運用収益	140	195
数理計算上の差異の費用処理額	240	179
簡便法で計算した退職給付費用	181	229
確定給付制度に係る退職給付費用	300	394

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	749	920
合計	749	920

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	378	1,299
合計	378	1,299

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	12.7%	16.5%
国内株式	15.3	18.5
外国債券	6.8	6.8
外国株式	18.8	21.9
一般勘定	18.7	18.2
現金及び預金	27.7	18.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0～1.2%	2.6～2.7%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	2.4～2.5	2.4～2.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度71百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名	当社取締役3名	当社取締役2名
株式の種類別の付与された株式数(注)1	普通株式 19,800株	普通株式 14,700株	普通株式 12,200株
付与日	2023年7月21日	2024年7月19日	2025年7月18日
譲渡制限期間	(注)2	同左	同左
解除条件	(注)3	同左	同左

(注)1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株当たり3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

2. 付与日から当社又は当社子会社の役職員の地位のいずれの地位も退任又は退職した直後の時点又は付与日翌年7月1日のいずれか遅い時点。

3. 職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前期までの期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のいずれかの地位にあることを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が、当社又は当社子会社の役職員の地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合は、対象取締役の退任又は退職の直後の時点又は付与日翌年7月1日のいずれか遅い時点をもって、譲渡制限を解除する。

退任又は退職した時点において保有する本株式数に、対象取締役の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)とする。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	34百万円	34百万円

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した譲渡制限付株式報酬を対象として記載しております。

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	26,940	19,800	14,700	-
付与(株)	-	-	-	12,200
没収(株)	-	-	-	-
譲渡制限解除(株)	4,620	3,600	4,300	-
譲渡制限残(株)	22,320	16,200	10,400	12,200

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株当たり3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	965	1,450	2,494	2,795

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株当たり3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した価格を記載しております。

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

譲渡制限付株式報酬は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	92百万円	-百万円
退職給付に係る負債	131	138
貸倒引当金	60	74
賞与引当金	1,180	1,308
役員退職慰労引当金	307	144
投資有価証券評価損	119	119
ゴルフ会員権評価損	59	59
未払事業税	205	212
未払社会保険料	162	171
譲渡損益調整資産	213	212
土地	283	283
その他	252	520
繰延税金資産小計	3,069	3,244
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	87	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,155	1,003
評価性引当額小計	1,242	1,003
繰延税金資産合計	1,826	2,241
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,301	5,338
退職給付に係る資産	-	466
その他	27	357
繰延税金負債合計	3,329	6,162
繰延税金資産純額	1,503	3,921

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	92	92
評価性引当額	-	-	-	-	-	87	87
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	(b) 4

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金92百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該繰延税金資産4百万円は、連結子会社鳥取ビルコン(株)における税務上の繰越欠損金の残高4百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		0.3
評価性引当額の増減		1.4
特別税額控除		3.7
連結子会社との税率差異		0.4
のれん償却額		1.2
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	_____	_____27.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：三王機工株式会社

事業の内容：自動制御設備工事、中央監視システム工事等

(2) 企業結合を行った理由

三王機工株式会社は兵庫県神戸市を中心として主に計装工事業、メンテナンス事業を展開しており、計装工事技術に関する優れたノウハウを有しております。

計装業界において慢性的な技術人員不足が続く状況下、経験豊富で優秀な技術人員を多数擁する同社を当社グループに加えることで、計装工事業の業容拡大及び陣容強化を通じて同事業の更なる収益性の向上を図ることができるものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,300百万円
取得原価		1,300

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 49百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

526百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	787百万円
固定資産	265百万円
資産合計	1,053百万円
流動負債	527百万円
固定負債	414百万円
負債合計	941百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間

顧客関連資産 661百万円(償却年数12年)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の合併)

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：日本ビルコン株式会社

事業の内容：空調機器等の保守・メンテナンス及び管工事の設計・施工等

被結合企業の名称：東テク電工株式会社

事業の内容：電気設備工事の設計・施工等

(2) 企業結合日

2025年 8 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

日本ビルコン株式会社を存続会社として、東テク電工株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後の名称

日本ビルコン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の最適化及び業務の効率化を図り、当社グループの企業価値向上を図るとともに、グループ全体のガバナンスを一層強化することを目的としています。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年 1 月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日) に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	商品販売 事業	工事業	計		
空調事業					
機器販売	68,769	-	68,769	-	68,769
工事施工	-	-	-	-	-
保守・メンテナンス	3,478	82	3,561	-	3,561
計装事業					
機器販売	1,376	-	1,376	-	1,376
工事施工	-	22,403	22,403	-	22,403
保守・メンテナンス	158	3,503	3,662	-	3,662
エネルギー事業					
機器販売	2,394	-	2,394	-	2,394
工事施工	-	9,773	9,773	-	9,773
保守・メンテナンス	1,781	1,537	3,319	-	3,319
関係会社(国内)					
機器販売	5,935	-	5,935	-	5,935
工事施工	-	18,150	18,150	-	18,150
保守・メンテナンス	11,357	3,817	15,175	-	15,175
関係会社(海外)					
機器販売	-	-	-	-	-
工事施工	-	3,756	3,756	-	3,756
保守・メンテナンス	-	2,409	2,409	-	2,409
太陽光発電事業	-	-	-	38	38
内部売上高	4,566	213	4,779	-	4,779
顧客との契約から生じる収益	90,686	65,221	155,908	38	155,947
その他の収益(注2)	-	10	10	-	10
外部顧客への売上高	90,686	65,232	155,919	38	155,958

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	商品販売 事業	工事業	計		
空調事業					
機器販売	70,922	-	70,922	-	70,922
工事施工	-	-	-	-	-
保守・メンテナンス	3,920	96	4,016	-	4,016
計装事業					
機器販売	1,102	-	1,102	-	1,102
工事施工	-	26,360	26,360	-	26,360
保守・メンテナンス	175	3,966	4,141	-	4,141
エネルギー事業					
機器販売	2,693	-	2,693	-	2,693
工事施工	-	14,143	14,143	-	14,143
保守・メンテナンス	1,822	1,890	3,712	-	3,712
関係会社(国内)					
機器販売	6,228	-	6,228	-	6,228
工事施工	-	21,115	21,115	-	21,115
保守・メンテナンス	12,069	3,618	15,687	-	15,687
関係会社(海外)					
機器販売	-	-	-	-	-
工事施工	-	3,136	3,136	-	3,136
保守・メンテナンス	-	2,494	2,494	-	2,494
太陽光発電事業	-	-	-	33	33
内部売上高	5,147	638	5,786	-	5,786
顧客との契約から生じる収益	93,786	76,182	169,969	33	170,002
その他の収益(注2)	-	10	10	-	10
外部顧客への売上高	93,786	76,193	169,979	33	170,013

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っておりません。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	23,980	22,921
契約資産	16,763	17,940
契約負債	1,302	1,961

契約資産は報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は89,974百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて機器販売・工事施工においては主に3年以内で、保守・メンテナンスにおいてはその契約期間（現時点での最長は15年）で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	22,921	22,573
契約資産	17,940	17,182
契約負債	1,961	2,758

契約資産は報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は106,341百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて機器販売・工事施工においては主に3年以内で、保守・メンテナンスにおいてはその契約期間（現時点での最長は15年）で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に市場、製品及びサービスの性質を総合的に勘案して事業セグメントを決定しており、「商品販売事業」「工事業」の2区分を報告セグメントとしております。なお、それぞれの報告セグメントに含まれる主な製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 商品販売事業 : 空調機器、制御機器、省エネ機器、アフターサービス
- (2) 工事業 : 計装工事、管工事、電気設備工事、機械器具設置工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法を原則的な方法としつつ、一部のセグメント間取引については当社グループの管理会計上の基準に基づいて会計処理を行っております。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	商品販売 事業	工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	90,686	65,232	155,919	38	155,958	-	155,958
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,397	71	2,468	-	2,468	2,468	-
計	93,084	65,303	158,387	38	158,426	2,468	155,958
セグメント利益	19,721	22,143	41,864	22	41,886	1	41,887
セグメント資産	60,739	43,366	104,105	150	104,256	972	105,229
その他の項目							
減価償却費	-	2	2	11	14	0	13
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	664	651	1,316	0	1,317	-	1,317

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. (1) セグメント利益の調整額1百万円は、主にセグメント間取引に係る消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額972百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,157百万円及び報告セグメント間の債権債務消去等 184百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	商品販売 事業	工事業業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	93,786	76,193	169,979	33	170,013	-	170,013
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,034	96	3,130	-	3,130	3,130	-
計	96,820	76,290	173,110	33	173,144	3,130	170,013
セグメント利益	21,691	26,568	48,259	13	48,273	7	48,281
セグメント資産	60,083	51,785	111,869	149	112,019	3,101	115,120
その他の項目							
減価償却費	-	6	6	13	19	0	18
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,535	3,149	6,684	1	6,686	-	6,686

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. (1) セグメント利益の調整額7百万円は、主にセグメント間取引に係る消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,101百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,287百万円及び報告セグメント間の債権債務消去等186百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	商品販売事業	工事業	計			
当期償却額	-	206	206	-	-	206
当期末残高	-	1,058	1,058	-	-	1,058

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	商品販売事業	工事業	計			
当期償却額	-	734	734	-	-	734
当期末残高	-	885	885	-	-	885

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,487.75円	1,796.55円
1株当たり当期純利益	272.06円	319.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,194	13,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,194	13,133
普通株式の期中平均株式数(株)	41,147,487	41,148,883

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末の普通株式数は、前連結会計年度163,236株、当連結会計年度144,354株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度166,351株、当連結会計年度150,232株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130	4,080	1.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,868	880	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	233	411	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	819	333	1.33	2027年 ~ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	766	1,380	-	2027年 ~ 2052年
その他有利子負債(長期預り保証金)	2	2	2.00	-
合計	4,821	7,088	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利息を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	111	92	79	49
リース債務	377	309	267	99

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	78,491	170,013
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	7,683	18,101
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,218	13,133
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	126.75	319.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,732	2,339
受取手形	556	126
電子記録債権	6,977	6,274
売掛金	2 4,931	2 5,485
完成工事未収入金	2 2,838	2 3,573
契約資産	2 15,399	2 13,013
棚卸資産	3 4,071	3 3,284
前払費用	208	285
未収入金	1,150	714
その他	230	150
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	42,097	35,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,776	1 8,864
土地	1 4,711	1 9,132
リース資産	993	1,500
建設仮勘定	509	185
その他	976	1,038
減価償却累計額	2,976	3,271
有形固定資産合計	12,991	17,450
無形固定資産		
ソフトウェア	642	325
ソフトウェア仮勘定	180	788
その他	49	110
無形固定資産合計	872	1,224
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,712	1 19,474
関係会社株式	9,069	9,501
関係会社出資金	299	150
破産更生債権等	9	9
長期預け金	2,883	3,127
前払年金費用	557	1,019
その他	1,160	1,052
貸倒引当金	74	73
投資その他の資産合計	27,617	34,263
固定資産合計	41,481	52,937
資産合計	83,578	88,186

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	68	-
電子記録債務	1 6,201	1 1,975
買掛金	1, 2 10,587	1, 2 8,071
工事未払金	1, 2 2,876	1, 2 2,354
短期借入金	2 4,152	2 9,416
1年内返済予定の長期借入金	1 2,678	1 666
未払金	2 777	2 1,437
未払費用	458	466
未払法人税等	2,323	1,998
契約負債	1,431	1,418
賞与引当金	2,183	2,417
工事損失引当金	-	5
その他	1,052	924
流動負債合計	34,792	31,152
固定負債		
長期借入金	1 666	-
リース債務	438	896
退職給付引当金	33	41
繰延税金負債	1,834	3,676
その他	889	174
固定負債合計	3,861	4,788
負債合計	38,653	35,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金		
資本準備金	1,829	1,829
その他資本剰余金	456	490
資本剰余金合計	2,286	2,319
利益剰余金		
利益準備金	183	183
その他利益剰余金		
別途積立金	21,505	25,505
繰越利益剰余金	12,809	12,765
利益剰余金合計	34,497	38,453
自己株式	210	972
株主資本合計	38,431	41,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,493	10,588
評価・換算差額等合計	6,493	10,588
純資産合計	44,924	52,245
負債純資産合計	83,578	88,186

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1 77,758	1 80,400
完成工事高	1 37,496	1 46,646
売電事業売上高	38	33
売上高合計	115,292	127,080
売上原価		
商品売上原価	1 66,879	1 68,622
完成工事原価	1 24,235	1 29,705
売電事業売上原価	15	18
売上原価合計	91,130	98,346
売上総利益	24,162	28,733
販売費及び一般管理費	1, 2 13,995	1, 2 16,084
営業利益	10,167	12,648
営業外収益		
受取利息	1 10	1 12
受取配当金	1 487	1 600
仕入割引	414	447
為替差益	-	0
不動産賃貸料	1 118	1 137
雑収入	1 85	1 72
営業外収益合計	1,115	1,272
営業外費用		
支払利息	1 74	1 151
不動産賃貸原価	101	101
支払保証料	67	72
電子記録債権売却損	30	54
雑損失	19	50
営業外費用合計	292	429
経常利益	10,990	13,490
特別利益		
投資有価証券売却益	302	316
特別利益合計	302	316
特別損失		
関係会社株式評価損	-	917
関係会社出資金評価損	-	148
特別損失合計	-	1,065
税引前当期純利益	11,293	12,741
法人税、住民税及び事業税	3,395	3,580
法人税等調整額	125	42
法人税等合計	3,270	3,538
当期純利益	8,023	9,203

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金			
		資本準備金	其他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	其他利益剰余金							利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,857	1,829	423	2,253	183	19,005	10,259	29,448	222	33,335	6,763	40,099	
当期変動額													
別途積立金の積立						2,500	2,500						
剰余金の配当							2,974	2,974		2,974		2,974	
当期純利益							8,023	8,023		8,023		8,023	
自己株式の取得									-	-		-	
自己株式の処分			32	32					12	45		45	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											270	270	
当期変動額合計	-	-	32	32	-	2,500	2,549	5,049	12	5,095	270	4,825	
当期末残高	1,857	1,829	456	2,286	183	21,505	12,809	34,497	210	38,431	6,493	44,924	

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金			
		資本準備金	其他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	其他利益剰余金							利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,857	1,829	456	2,286	183	21,505	12,809	34,497	210	38,431	6,493	44,924	
当期変動額													
別途積立金の積立						4,000	4,000						
剰余金の配当							5,247	5,247		5,247		5,247	
当期純利益							9,203	9,203		9,203		9,203	
自己株式の取得									779	779		779	
自己株式の処分			33	33					16	50		50	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											4,094	4,094	
当期変動額合計	-	-	33	33	-	4,000	44	3,955	762	3,226	4,094	7,321	
当期末残高	1,857	1,829	490	2,319	183	25,505	12,765	38,453	972	41,657	10,588	52,245	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 商品

移動平均法による原価法によっております。ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ロ 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、

給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の認識基準

(1) 機器販売

当社では、機器販売において空調機器・制御機器・設備機器・発電機等を販売しております。

機器販売は引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(2) 工事施工

当社では、工事施工において計装工事・管工事・電気設備工事の設計・施工等を行っております。

工事施工は履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(3) 保守・メンテナンス

当社では、保守・メンテナンスにおいて主に当社が納入した機器や施工した計装工事・管工事・電気設備工事に対する保守点検・メンテナンス業務等を行っております。

保守・メンテナンスは履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

(3) ヘッジ方針

スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金の調達範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式9,501百万円には、Quantum Automation Pte.Ltd.（以下「QA社」という）に対する投資4,283百万円が含まれております。当該投資は超過収益力を反映して、同社の1株当たり純資産額を上回る価額で取得したものです。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等の評価にあたっては実質価額と取得原価を比較して減損処理の検討を行っております。QA社株式の実質価額は、株式取得時に認識した超過収益力等を反映した価額となっております。

また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当事業年度のQA社株式の評価損の認識の要否判定の結果、評価損の認識は不要と判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,327百万円は、「リース債務」438百万円、「その他」889百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
土地	22	22
投資有価証券	3,211	1,749
計	3,233	1,771

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電子記録債務	1,397百万円	1,236百万円
買掛金	2,584	2,285
工事未払金	615	421
1年内返済予定の長期借入金	1,184	300
長期借入金	300	-
計	6,082	4,243

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	381百万円	417百万円
短期金銭債務	4,520	5,812

3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品	3,898百万円	3,116百万円
貯蔵品	10	10
未成工事支出金	162	157

4. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Quantum Automation Pte.Ltd.	526百万円	576百万円
東テク北海道(株)	125	146
Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.	21	26
日本ビルコン(株)	3	3
計	676	752

5. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	854百万円	143百万円
電子記録債権割引高	1,909	1,849

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
商品売上高	1,633百万円	1,762百万円
完成工事高	181	279
商品売上原価	2,143	2,282
完成工事原価	574	1,162
販売費及び一般管理費	56	51
営業取引以外による取引高	149	196

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	4,782百万円	5,415百万円
賞与引当金繰入額	1,885	2,070
法定福利費	1,183	1,248
地代家賃	388	506
減価償却費	1,137	1,035

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,069
計	9,069

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,501
計	9,501

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	135百万円	-百万円
貸倒引当金	23	23
賞与引当金	668	762
未払金(旧役員退職慰労引当金)	244	70
投資有価証券評価損	118	117
ゴルフ会員権評価損	59	59
未払事業税	130	130
関係会社株式評価損	-	289
未払社会保険料	90	94
譲渡損益調整資産	213	212
土地	283	283
その他	249	316
繰延税金資産小計	2,216	2,359
評価性引当額	1,056	1,141
繰延税金資産合計	1,160	1,218
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,983	4,868
その他	11	26
繰延税金負債合計	2,994	4,894
繰延税金資産純額	1,834	3,676

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.6%
住民税均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	0.0%	0.7%
特別税額控除	1.8%	3.8%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	27.8%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	
有 形 固 定 資 産	建物	6,897	196	-	347	6,746	2,118	
	土地	4,711	4,421	-	-	9,132	-	
	リース資産（有形）	535	736	2	257	1,012	487	
	建設仮勘定	509	333	656	-	185	-	
	そ の 他	構築物	138	7	-	21	124	162
		機械装置	89	9	-	12	87	188
		車両運搬具	3	14	0	6	12	12
		工具器具備品	104	83	-	39	148	303
	計	12,991	5,803	658	685	17,450	3,271	
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	642	123	-	441	325	2,730	
	ソフトウェア仮勘定	180	725	117	-	788	-	
	そ の 他	借地権	10	-	-	-	10	-
		リース資産（無形）	30	83	-	21	92	35
		電話加入権	1	-	0	-	1	-
		その他	6	0	-	1	6	13
		計	872	932	117	463	1,224	2,778

(注) 1. 当期増加額の内容

土 地...九州支店移転先土地取得	4,421百万円
ソフトウェア仮勘定...基盤システム更新	575百万円

2. 当期減少額の内容

建設仮勘定...九州支店移転先土地取得	429百万円
建設仮勘定...大阪支店移転工事	118百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	75	-	0	74
賞与引当金	2,183	2,417	2,183	2,417
工事損失引当金	-	5	-	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

重要な訴訟事件等
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注) 1, 2
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.totech.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 株式数の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第71期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年3月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

東テク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品販売事業の売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、主として、空調機器や制御機器、設備機器を中心とした機器販売と販売した機器の保守やスポットメンテナンスを行う商品販売事業、及び計装工事、管工事ほか各種工事の設計・施工（工事に付随する制御システム等の販売も含む）と施工工事に対する保守やスポットメンテナンスを行う工事業を行っている。</p> <p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、連結売上高のうち、商品販売事業の外部顧客への売上高は93,786百万円であり、売上高全体の55%であり、過半を占めている。</p> <p>連結売上高は、四半期別では、第4四半期会計期間の連結売上高は46,817百万円と年間売上高の28%を占めており、検収時期などに影響され、第4四半期連結会計期間の売上高が大きくなる傾向にある。</p> <p>連結売上高のうち、会社の売上高は127,080百万円であり、連結売上高の75%を占めている。</p> <p>売上高は、経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、会社は中期経営計画においても、売上高の目標金額を公表している。</p> <p>商品販売事業は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>売上高の過半を占める商品販売事業の売上について、期末日付近に実行された取引のうち、引渡し完了していない取引が存在する場合、当連結会計年度に含めるべきでない売上高が計上されることが考えられ、連結損益計算書に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の商品販売事業の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社に係る商品販売事業の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高が適切な会計期間に計上されているかどうかの検討 売上高が適切な会計期間に計上されているかどうかを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末日付近の売上取引の売上計上日について仕入先から客先に直送した際の納品書等と照合した。 ・ 決算整理仕訳の内容を検討し、当該決算仕訳を加味して販売管理システムと会計システムの金額を照合した。 ・ 案件別に粗利率分析を行い、異常点に関する質問や関連証憑の査閲を実施した。 ・ 決算日における売上債権の残高について注文書・入金証憑・仕入先から客先に直送した際の納品書等と照合し、売上債権残高を検証した。 ・ 売上高及び売掛金の基礎となる契約の実在性及び契約額の正確性を検証するため、取引契約内容の確認手続を実施した。 ・ 外部倉庫保管の在庫について確認状を発送し、帳簿残高と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東テク株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東テク株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

東テク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 居 伸 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 清 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品販売事業の売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品販売事業の売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。